

第2期

三種町

みらい創造プラン



Mitane
Future
Tree

「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」

～住み続けたいまちを次世代へ～

令和8年度～令和12年度



三種町
Mitane Town

第2期 三種町
みらい創造プラン





第2期三種町みらい創造プラン 策定にあたり

三種町長 田川 政 幸

令和3年より5年間を計画期間として取り組んできた三種町みらい創造プランの計画期間を終え、このたび町の最上位計画として本町の抱える諸課題を整理し、総合的な行政運営を進め、わが町を取り巻く現状に向き合いつつ「誰もが住み続けたいまちづくり」を最重要課題に位置づけた新たな第2期プランを策定しました。

人口減少、少子高齢化が想定よりも早く進む中、このまちを次の世代に引き継ぐために「いま」取り組まなければならない課題は山積しております。将来の社会を見据え、これまで取り組んできた事業にDX・GXの要素を加えることにより、生産年齢人口減少による地域課題を克服し、脱炭素社会を実現することで異常気象の原因とも言われるCO2削減への取り組みを加速させてまいります。

町がめざす将来像

「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」

～住み続けたいまちを次世代へ～

将来像実現のため、官民一体となり地域資源を最大限に活用し、人財の育成と資源の地産地消による産業や経済における循環型の社会を構築していくためには、行政のみならず町民の皆様のご理解とご協力が必要です。引き続き国・県のお力添えを頂きながら、本町に暮らす皆様と知恵を出し合い、三種町誕生20年の節目を迎える令和8年度からの新たな歩みを進めてまいりたいと考えておりますので、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画策定にあたりご尽力いただきましたみらい創造プラン等審議会委員及び町議会、貴重なご意見を賜りました皆様へ心から感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

目次

CONTENTS

第2期三種町みらい創造プラン

第1編 序章

第1章 第2期三種町みらい創造プランについて

1. 策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3
4. 計画の推進体制	4
5. SDGsについて	4
6. カーボンニュートラル宣言	6

第2編 基本構想

第1章 基本構想

1. 基本的な考え方	8
2. 基本理念	9
3. 将来像	10
4. まちづくり体系	11
5. 国・県との総合戦略の関係性	12

第2章 人口ビジョン

1. 人口の現状分析	14~16
2. 人口の将来展望	17~19

第3章 財政シミュレーション

1. 財政の長期見通し	22~23
-------------	-------

第3編 基本計画

第1章 基本政策

1. 基本政策と重点戦略について …… 26～27
 - (1) 定住（生涯住み続けたいまち） …… 28～32
 - (2) 産業（産業の基盤強化） …… 33～36
 - (3) コミュニティ（持続可能な地域） …… 37～40
 - (4) 人を呼び込む（選ばれるまちづくり） …… 41～42
2. 全ての政策における共通の考え方
 - (1) デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 …… 44～46
 - (2) グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進 …… 47～48
 - (3) 行財政改革の推進 …… 49～50
 - (4) あらゆる分野における男女共同参画 …… 51

第2章 国土強靱化地域計画

1. 国土強靱化の概要
 - (1) 国土強靱化の背景 …… 54
 - (2) 推進方針 …… 54
2. 脆弱性の評価
 - (1) 基本的な進め方 …… 55
 - (2) 評価の手順 …… 55
 - (3) 想定されるリスク …… 56
 - (4) 「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」 …… 57
 - (5) 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための推進方針 …… 58
 - 目標1 あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる
(直接死を防ぐ) …… 58～61
 - 目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の
健康・避難生活環境を確実に確保する(関連死を防ぐ) …… 62～65
 - 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する …… 65
 - 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない …… 66
 - 目標5 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保
と早期復旧を図る …… 67～68
 - 目標6 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する …… 69
3. 起きてはならない最悪の事態と基本政策との整理対照表マトリクス …… 70～75

資料編

- 三種町みらい創造プラン住民アンケート集計結果報告書 …… 78～90
- 三種町みらい創造プラン等審議会委員名簿 …… 91

第1編

序章

第 1 章

第2期三種町 みらい創造プランについて

.....
1. 策定の趣旨

.....
2. 計画の位置づけ

.....
3. 計画の期間

.....
4. 計画の推進体制

.....
5. SDGs について

.....
6. カーボンニュートラル宣言
.....

1

策定の趣旨

令和3年3月に策定した第1期みらい創造プランで「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち～住み続けたいまちを創造～」を将来像に掲げ、人と地域のつながりを活かしたまちづくりに取り組んでまいりましたが、人口減少や少子高齢化の背景は依然として続いています。

こうした状況から、第2期みらい創造プランでは、これまでの理念を継承しつつ、急速な社会情勢の変化や住民ニーズの多様化へ柔軟に対応し、若者の定着やふるさと回帰促進を含め、町に暮らす人々が将来に希望を持ち、安心して住み続けられる環境を次世代へ継承する必要があることから、将来像を一部改め、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち～住み続けたいまちを次世代へ～」としました。

本計画で示す基本構想をもとに、基本政策で定めた施策を総合的かつ計画的に推進するため、住民、民間事業者、行政の連携を一層強化し、デジタル技術や限られた財源を有効活用しながら、効率的で効果的なまちづくりを進めてまいります。

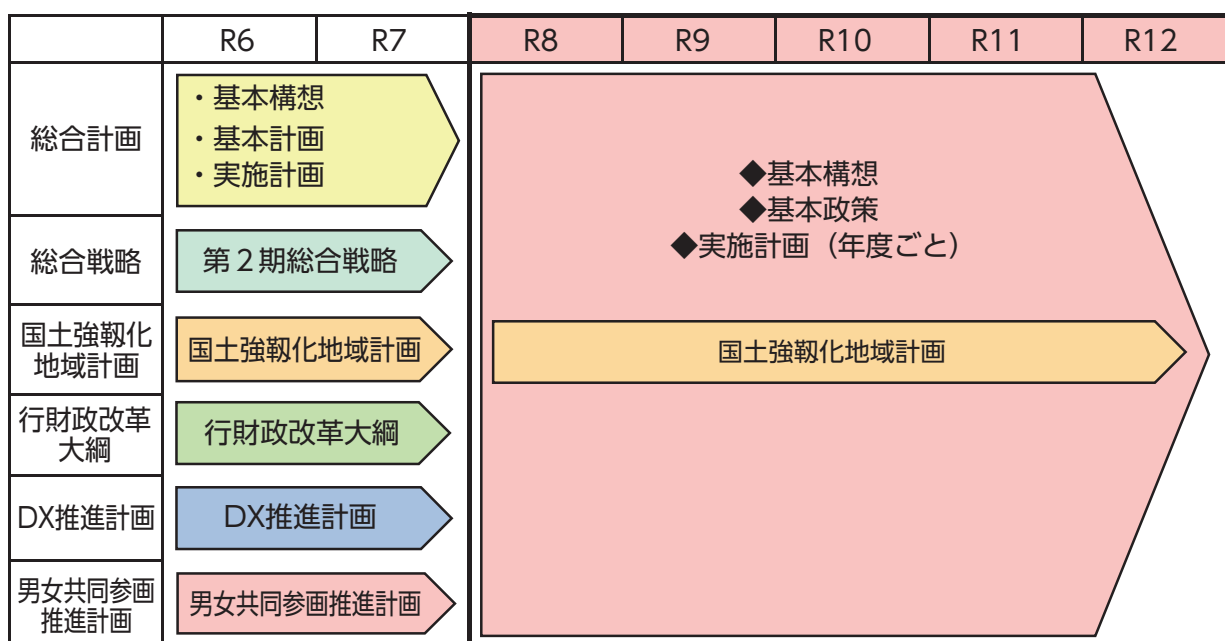


2 計画の位置づけ

本計画をまちづくりの指針とし、町政運営上の最上位計画とします。

各分野ごとに策定されている個別計画や関連施策については、本計画に基づき策定・推進され、相互に連携しながら総合的に展開します。

また、本計画は、本町の行財政改革大綱、DX推進計画、男女共同参画推進計画を包含し、国の「地方創生に関する総合戦略」および秋田県総合計画とも整合を図っており、各施策の整合性を一層高め実効性のあるまちづくりを推進するための指針となっています。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 計画の推進体制

本計画は、住民や関係機関との協働により推進し、基本政策で設定した重要業績評価指標（KPI）と各施策の効果を客観的に検証するため、「三種町みらい創造プラン等審議会」で毎年度事業評価を実施し、必要に応じた施策の見直しを行います。

5 SDGs について

SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称であり、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」を基本理念としています。

採択から10年が経過した現在において、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGs が果たす役割はますます大きくなっています。そのため、本町のみらい創造プランの各政策に17のゴールを関連付け総合的に推進します。



SDGs持続可能な開発目標17のゴール

1 貧困をなくそう



目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4 質の高い教育をみんなに



目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

6 安全な水とトイレを世界中に



目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も



目標8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を推進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを構築し、包括的かつ持続可能な産業化の促進及び技術革新の推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう



目標10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを



目標11 住み続けられるまちづくりを

包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任つかう責任



目標12 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための、緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう



目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさを守ろう



目標15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び、生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に



目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで目標を達成しよう



目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

三種町2050年カーボンニュートラル宣言

私たちは、広大な自然環境から多くの恵みを受けて生活していますが、近年は、地球温暖化が原因と考えられる気候変動により自然災害が頻発し、生態系や人々の生活に甚大な被害を受けています。

地球温暖化は世界共通の課題であり、2015年にはパリ協定で世界の平均気温の上昇を抑える目標が掲げられ、日本では、2020年10月に菅首相が「2050カーボンニュートラル」を宣言、2022年4月には秋田県知事が「秋田県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

我が町では、豊かな森林資源や再生可能エネルギー施設、本町沖に予定されている洋上風力発電などにより、日本全体の温室効果ガス削減に貢献していますが、これからは、「身近な資源を活用したエネルギーの地産地消」、「農地の保全と森林資源の再生」、「再生可能エネルギーの活用による地域経済の循環」等、我が町に合った脱炭素の取り組みにより、先人から受け継がれてきた緑豊かな大地、美しい海や田園風景を次の世代へ継承する責任があります。

三種町は、次世代を担う子どもたちが住み続けられる町であり続けるため、議会、住民、事業者、関係団体等と行政が一丸となり、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする「三種町2050年カーボンニュートラル」の実現に取り組むことを宣言します。

2023年3月17日

三種町長

田川政幸

第 **2** 編

基本構想

第 1 章

基本構想



.....

1. 基本的な考え方

.....

2. 基本理念

.....

3. 将来像

.....

4. まちづくり体系

.....

5. 国・県との総合戦略の関係性

.....

1 基本的な考え方

町は、町民憲章を次のように定めています。

土笛の調べ流れる琴の湖。
朝の陽に水面きらめくじゅんさいの花。
創造の力は無限しおさいの砂。
わたしたちは、房住山に源を発する三種川でつながり、先人たちが
築き上げてきた歴史、文化、絆を大切にし、三種町民であることに
誇りを持ち、知恵を出し合い、力を合わせ、希望あふれる町をつく
るため、ここに町民憲章を定めます。

わたしたちには 緑豊かな山があります
わたしたちには 命をつなぐ川があります
わたしたちには 光り輝く海があります
わたしたちには 心身をいやすいで湯があります
わたしたちの三種町 ここに 笑顔と夢があります

(平成23年10月21日制定)

町民憲章は、全町民による持続的な目標を定めたものであり、まちづくりを進めていく基本的な方針としていますが、世界的な環境の変化により人々の暮らしが激変している現状から、町民憲章を踏まえつつ、新たなまちづくりの基本理念を次により定めます。



2 基本理念

人財育成と協働による持続可能なまちづくり

1 誰もが生きがいを持ち、生涯住み続けたいと思える住民主体のまち

誰もが生きがいを持って暮らせる、住民主体のまちづくりを進めるとともに、地域を担う人財を育成し、住民同士が協力し合う仕組みを強化します。

2 地域資源とDXを活かした、持続可能な産業振興のまち

地域の多様な資源とDXを最大限に活かし、産業の活力と新たな価値創出を進めるとともに、産業を支える人財を育成し、行政・事業者・住民が協働できる体制を整え、持続可能な産業基盤を築きます。

3 地域コミュニティの維持と住民共助による支え合いのまち

地域のつながりを維持し、環境の変化に対応できる支え合いのしくみを構築するとともに、世代を超えた協働を促進し、地域を支える人財の育成に取り組みます。

「誰もが住み続けたいまち」という共通のゴールに向かって、暮らし・産業・地域コミュニティの3つの側面から、持続可能なまちづくりを目指します。



3

将来像

本町のまちづくりの基本理念の実現に向けて、これまでの将来像を基盤として、その方向性を継承しながら新たな時代へと進化させるため、まちづくりの将来像を次のとおり定めます。

将来像

人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち ～住み続けたいまちを次世代へ～

～理由～

まちづくりは人づくり。住民ひとりひとりが主役です。

このまちで暮らす人々が「ここで暮らしてよかった」と心から思えること。

それが私たちの願いです。

今を生きる私たちが力を合わせ、笑顔と元気をつなぎながら、住み続けたいまちを次世代へ

このまちは、ただの場所ではなく、世代を超えて「住み続けたい」と思えるみんなのふるさと。

そんな願いを込めて、みんなで未来へのバトンをつなぎましょう。



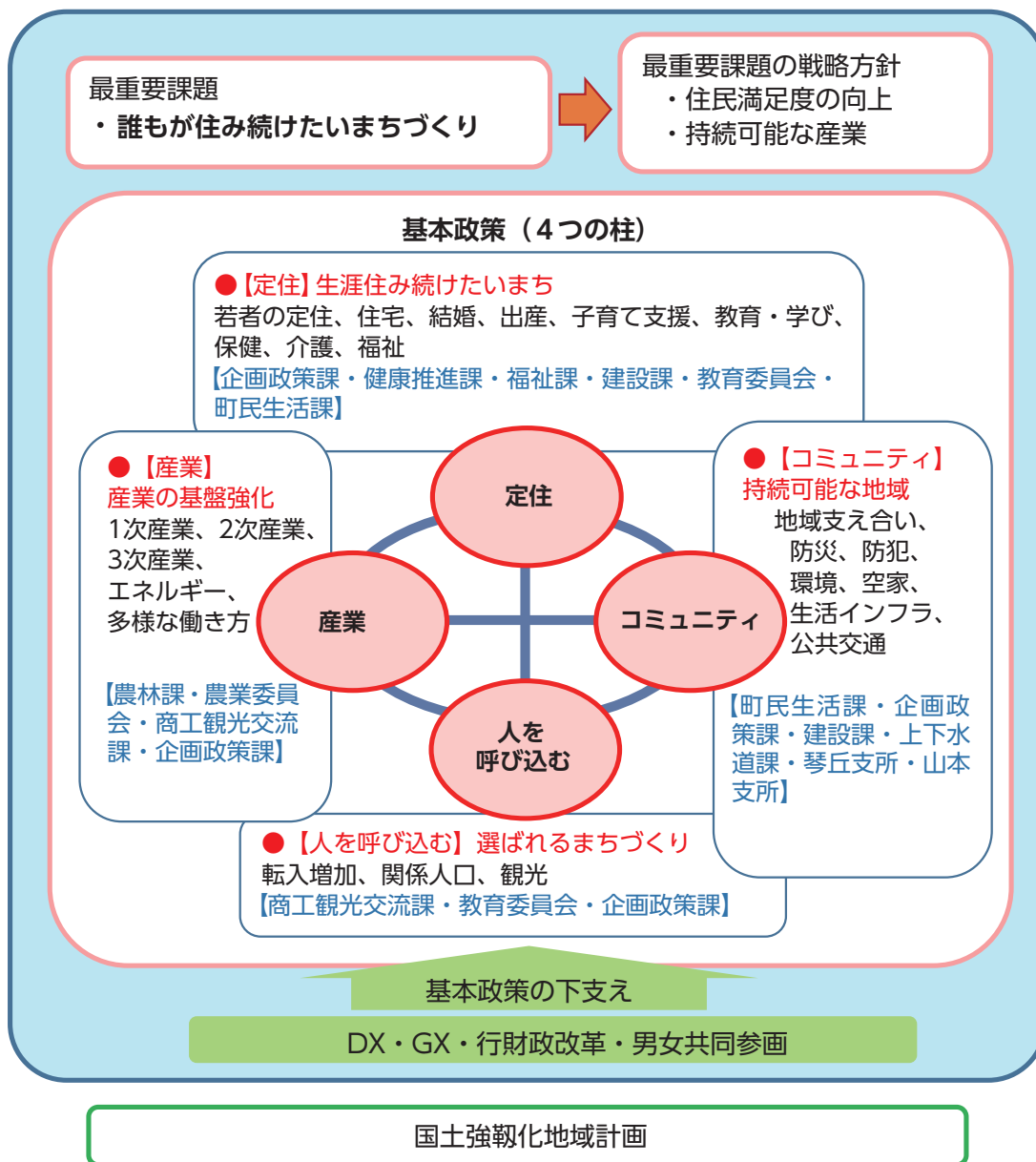
4 まちづくり体系

基本理念

●人財育成と協働による持続可能なまちづくり

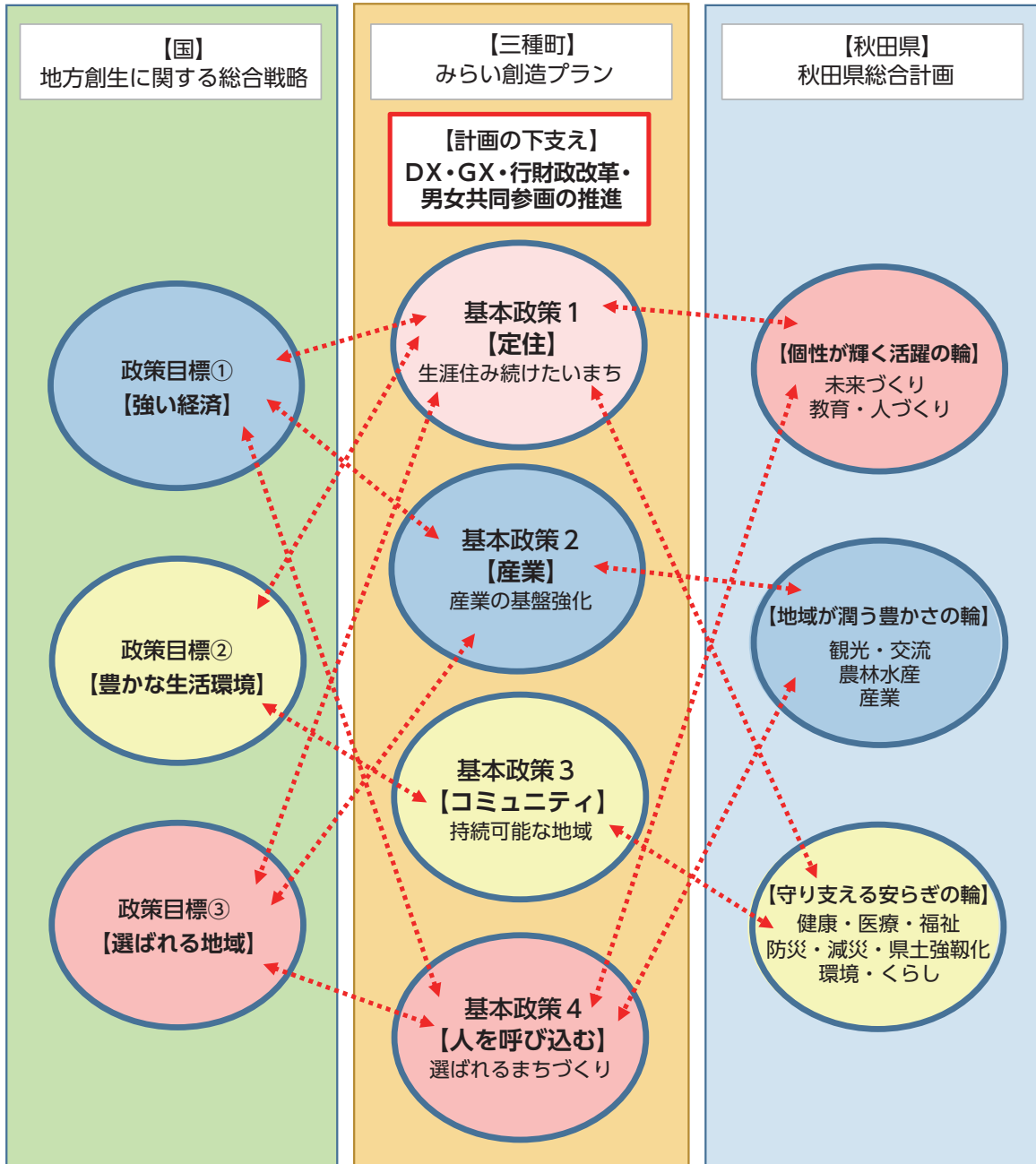
- 1 誰もが生きがいを持ち、生涯住み続けたいと思える住民主体のまち
- 2 地域資源とDXを活かした、持続可能な産業振興のまち
- 3 地域コミュニティの維持と住民共助による支え合いのまち

将来像 人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち
～住み続けたいまちを次世代へ～



5

国・県との総合戦略の関係性



第 2 章

人口ビジョン



.....
1. 人口の現状分析
.....

2. 人口の将来展望
.....

1

人口の現状分析

2025年（令和7年）4月末の人口は13,988人で、2015年4月末の17,966人から3,978人減少しています。

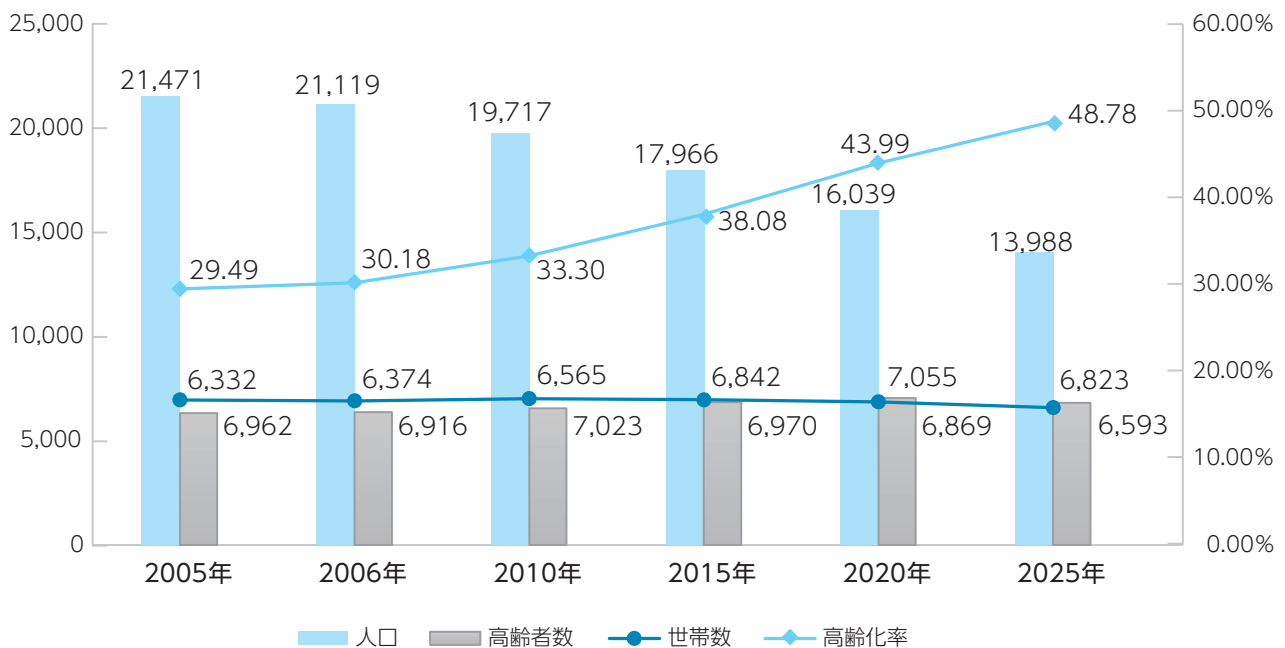
世帯数は6,593世帯で、2015年と比較すると10年間で377世帯減少しました。特に2020年以降の減少が大きく、5年間で276世帯減少しています。要因として、一人暮らしの高齢者が増える中で、世帯主の死亡による世帯減少が進んでいることが推測されます。

	2005年	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年
人 口(人)	21,471	21,119	19,717	17,966	16,039	13,988
増 減 数(人)		-352	-1,402	-1,751	-1,927	-2,051
増 減 率(%)		-2%	-7%	-9%	-11%	-13%
高 齢 者 数(人)	6,332	6,374	6,565	6,842	7,055	6,823
増 減(人)		42	191	277	213	-232
高 齢 化 率(%)	29.49	30.18	33.30	38.08	43.99	48.78
増 減 率(%)		0.69	3.12	4.78	5.91	4.79
世 帯(世帯)	6,962	6,916	7,023	6,970	6,869	6,593
増 減 数(世帯)		-46	107	-53	-101	-276
増 減 率(%)		-0.66	1.55	-0.75	-1.45	-4.02

(三種町住民基本台帳各年4月末データ)

三種町の人口・世帯数・高齢化率

(人・世帯)



直近5年間の推移を見ると、人口は年間約400人ずつ減少しており、そのうち死亡による減少が約350人程度を占めています。社会増減では、年平均で約90人の減少が続いています。

社会増減の内訳では、転入・転出ともに10～39歳の異動が多く、転入は全体の約5割、転出は全体の約6割を若い世代が占めています。

年齢別の推移では、高齢化率が上昇し、生産年齢人口の割合は減少しています。

【直近5年間の人口推移】

年	人口	転入者数	うち10～39歳の転入者数	転出者数	うち10～39歳の転出者数	社会増減
2021年	15,626	204	126	336	233	-132
2022年	15,214	234	123	324	213	-90
2023年	14,855	258	132	320	221	-62
2024年	14,426	237	127	326	200	-89
2025年	13,988	214	94	293	183	-79

(三種町住民基本台帳各年4月末データ)

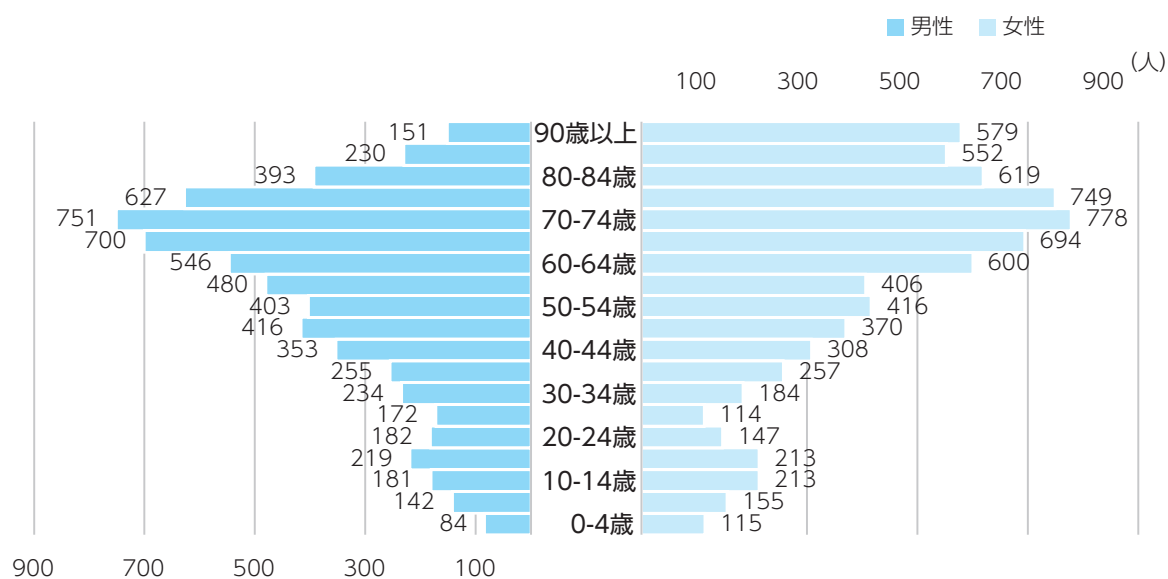
【直近5年間の年齢別推移】

年	人口(人)	0-14(人)	15-64(人)	65-(人)	年少率	生産年齢率	高齢化率
2021年	15,626	1,157	7,449	7,020	7.4%	47.7%	44.9%
2022年	15,214	1,083	7,145	6,986	7.1%	47.0%	45.9%
2023年	14,855	1,030	6,845	6,980	6.9%	46.1%	47.0%
2024年	14,426	950	6,552	6,924	6.6%	45.4%	48.0%
2025年	13,988	890	6,275	6,823	6.4%	44.9%	48.8%

(三種町住民基本台帳各年4月末データ)

三種町人口ピラミッド

(2025.4.30現在)



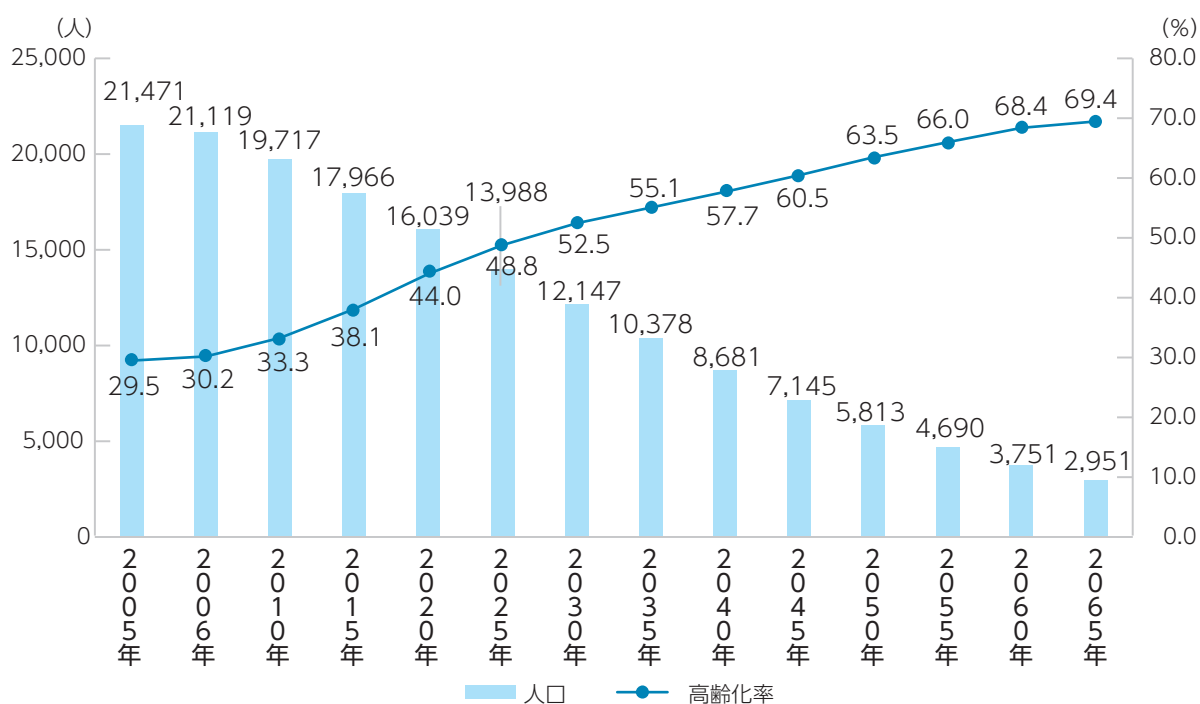
【人口増減数】

年度	2005	2006	2010	2015	2020	2025
自然増減数 (人)	-167	-158	-225	-246	-270	-359
社会増減数 (人)	-133	-232	-109	-117	-134	-61
全体増減 (人)	-300	-390	-334	-363	-404	-420

(住民基本台帳に基づく人口、人口動態を再編加工、年次データ)

三種町の人口と高齢化率 (推計)

(2025.4.30実績から)



2 人口の将来展望

第1期みらい創造プランでは、『人口減少ストップ』を最重要課題とし、「若者が定住しにぎわう戦略」「稼げる産業をつくる戦略」「三種の子ども育成戦略」「住民と連携した地域づくり戦略」の4つの戦略により取り組みを進めてきました。

しかし、2025年の人口は13,988人となり、目標としていた14,385人を397人下回りました。現状のまま推移すると、2040年には8,681人まで減少すると推計されています。

このことから、【将来人口の目標を設定する基礎項目】を見直し、出生率の向上、若者の流出抑制、転入世帯の増加に向けた施策を強化します。これにより、人口減少は続くものの、減少率を緩やかにし、2040年の人口9,213人を目標とします。

【現状からの推計】

	2005年	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
人口(人)	21,471	21,119	19,717	17,966	16,039	13,988	12,147
高齢化率	29.5%	30.2%	33.3%	38.1%	44.0%	48.8%	52.5%

	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
人口(人)	10,378	8,681	7,145	5,813	4,690	3,751	2,951
高齢化率	55.1%	57.7%	60.5%	63.5%	66.0%	68.4%	69.4%

【資料】一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析による

【将来人口の目標を設定する基礎項目】

	現状目標 (2024)	目 標
出生率 (子ども女性比)	1.07	1.2
10～20代流出率 (男性)	35%	2割減
10～20代流出率 (女性)	38.2%	2割減
30代前半夫婦+子ども1人世帯	年間3世帯増	年間3世帯増
20代夫婦世帯移住	年間3世帯増	年間3世帯増
60代前半夫婦世帯移住	年間1世帯増	年間1世帯増

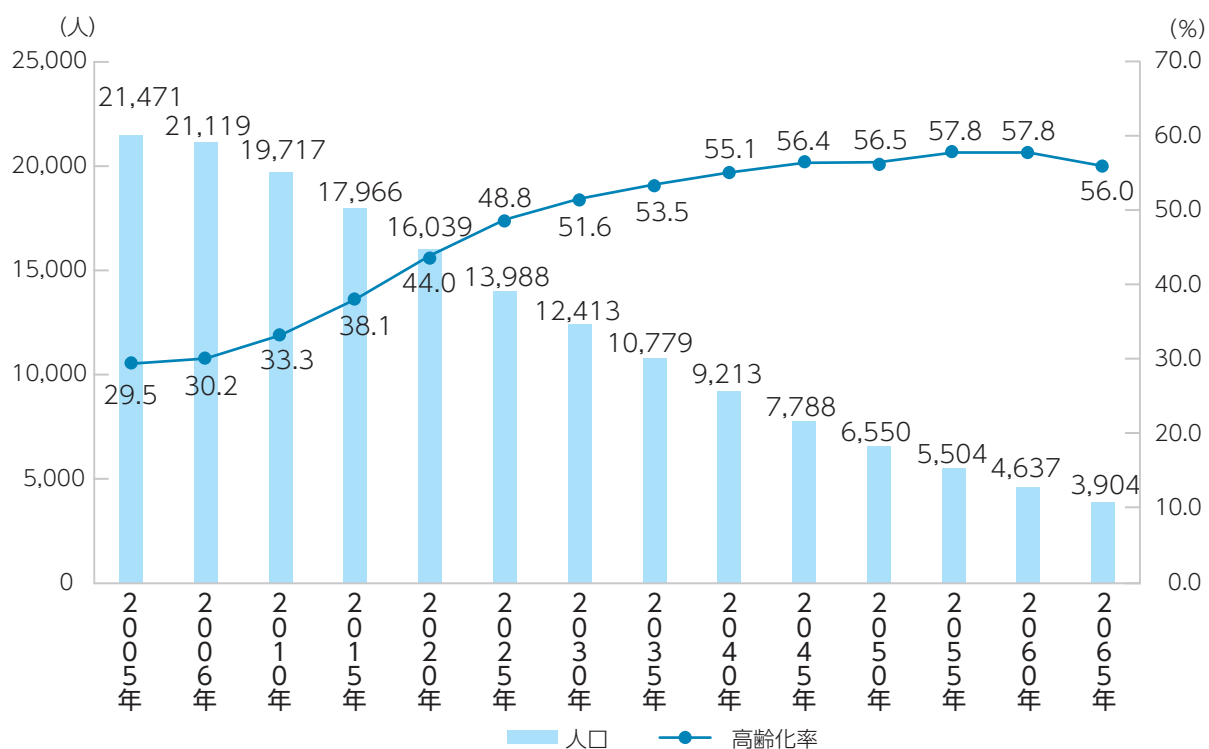
※上記表での「出生率」は「子ども女性比」を変換したもので、「合計特殊出生率」とは異なりますが、高い相関関係にあるため、値は近似します。

【変換式：0～4歳人口/20～39歳女性人口】

【基礎項目をクリアした場合の将来人口の目標】

	現状のまま推移	各施策の効果による目標値
2030	12,147人	12,413人
2035	10,378人	10,779人
2040	8,681人	9,213人
2050	5,813人	6,550人

三種町の人口と高齢化率の目標



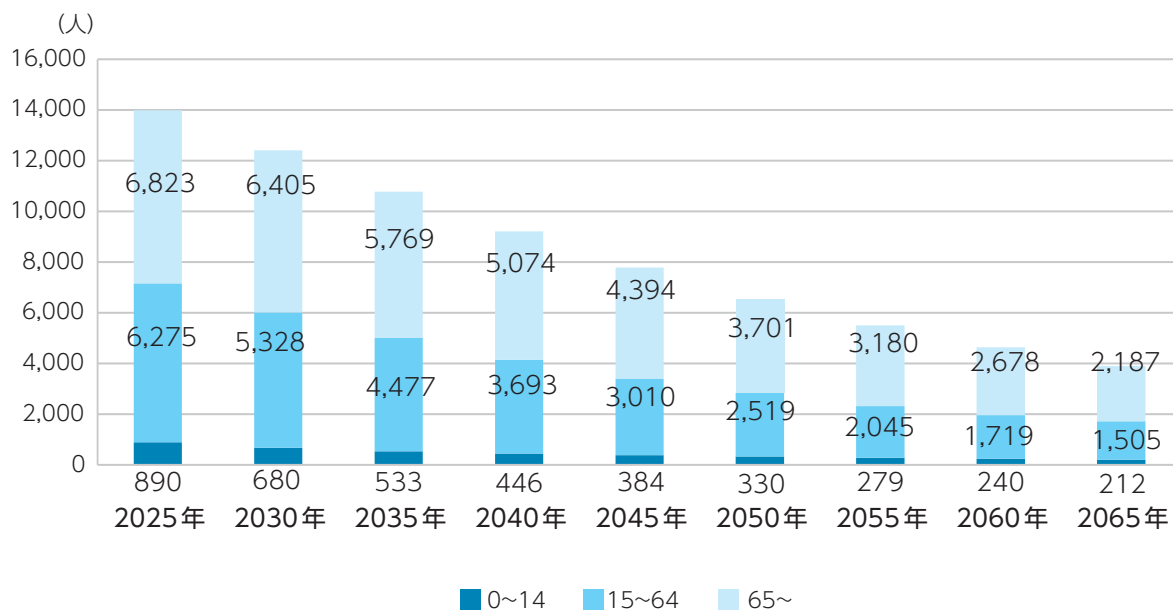
【現状からの推計】

	2005年	2006年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
人口(人)	21,471	21,119	19,717	17,966	16,039	13,988	12,413
高齢化率	29.5%	30.2%	33.3%	38.1%	44.0%	48.8%	51.6%

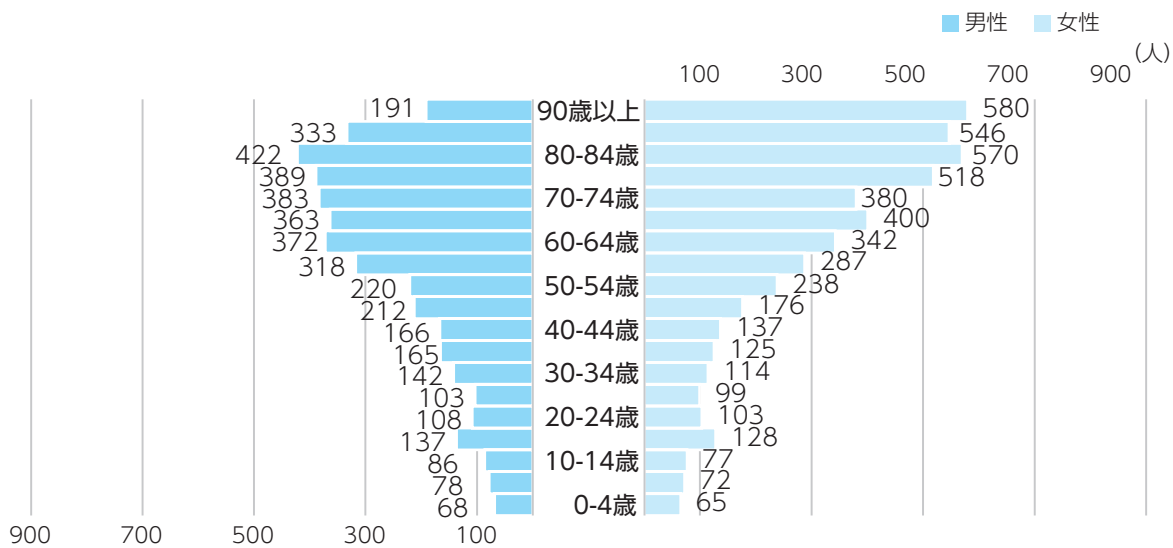
	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
人口(人)	10,779	9,213	7,788	6,550	5,504	4,637	3,904
高齢化率	53.5%	55.1%	56.4%	56.5%	57.8%	57.8%	56.0%

【資料】一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析による

年代別将来人口予想



三種町人口ピラミッド予想 (2040年)





第 3 章

財政シミュレーション



1. 財政の長期見通し

1

● 財政の長期見通し

本町の財政状況は、歳出ベースで110億円前後で推移し、実質公債費は6.6%へ減少し、安定した財政運営を実施しています。令和7年度の決算額は、統合中学校整備事業等の大型事業により過去最大となる見込みです。

長期財政見通しについて歳出面では、物価上昇に伴う人件費や物件費の増加、大型事業の償還に伴う公債費の増加が見込まれます。

一方で、歳入面では、人口減少等による町税や地方交付税の減少などが見込まれるため、収支は赤字で推移する見込みです。

健全な財政運営のためには、計画的な事業実施と行財政改革を推進し、持続可能な財政運営を図る必要があります。

財政の長期見通し

(単位：百万円)

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
地方税	1,463	1,568	1,631	1,616	1,602	1,588	1,574	1,560	1,547	1,533	1,520
地方譲与税等	635	579	572	572	572	572	572	572	572	572	572
地方交付税	5,191	5,188	4,994	4,994	5,055	5,162	5,066	5,006	4,991	4,974	4,940
国県支出金	1,839	2,583	1,469	1,592	1,546	1,470	1,475	1,483	1,466	1,466	1,487
地方債	2,079	5,219	1,164	430	430	430	430	430	430	430	430
その他	1,752	1,929	782	710	696	691	691	684	681	682	681
歳入合計	12,959	17,066	10,612	9,914	9,901	9,913	9,808	9,735	9,687	9,657	9,630

※ R 6 歳入端数調整△1

(単位：百万円)

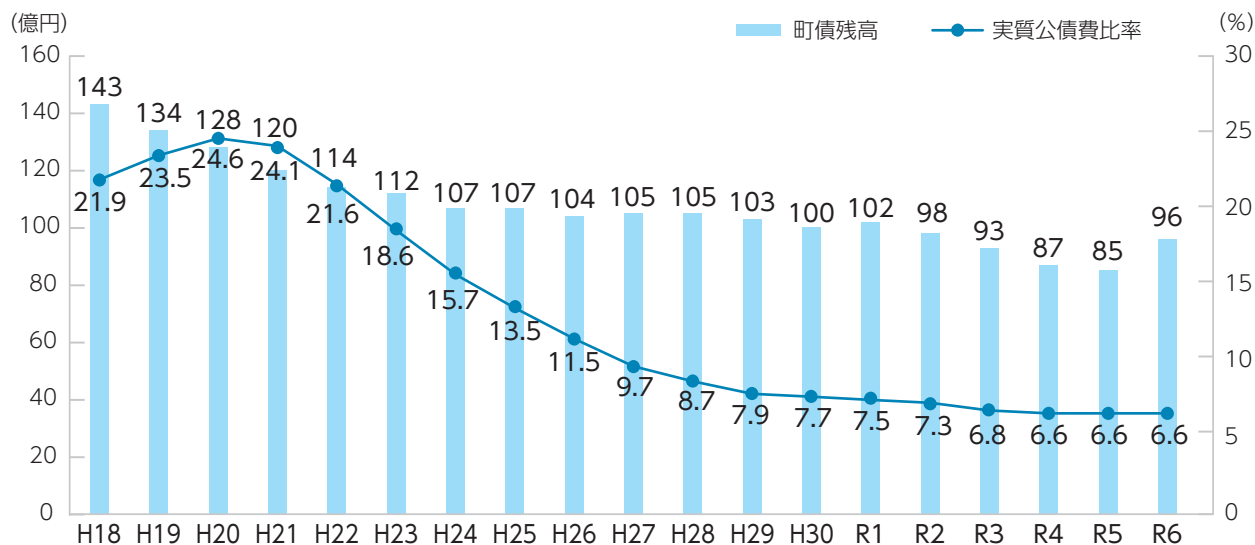
	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
義務的経費	4,153	4,195	4,427	4,362	4,485	4,645	4,658	4,562	4,627	4,650	4,562
（人件費）	1,896	1,980	2,071	2,030	2,071	2,078	2,104	2,064	2,151	2,198	2,168
（扶助費）	1,177	1,190	1,191	1,181	1,171	1,161	1,151	1,142	1,132	1,123	1,115
（公債費）	1,080	1,025	1,165	1,151	1,243	1,406	1,403	1,356	1,344	1,329	1,279
投資的経費	2,003	5,519	1,420	553	546	546	546	546	546	546	546
その他の経費	6,351	7,352	5,081	5,213	5,121	5,019	5,011	5,004	4,989	4,979	4,982
合計	12,507	17,066	10,928	10,128	10,152	10,210	10,215	10,112	10,162	10,175	10,090

歳入歳出差引	452	0	-316	-214	-251	-297	-407	-377	-475	-518	-460
累積収支	452	452	136	-78	-329	-626	-1,033	-1,410	-1,885	-2,403	-2,863

※ R 6 は決算額、R 7以降は推計値

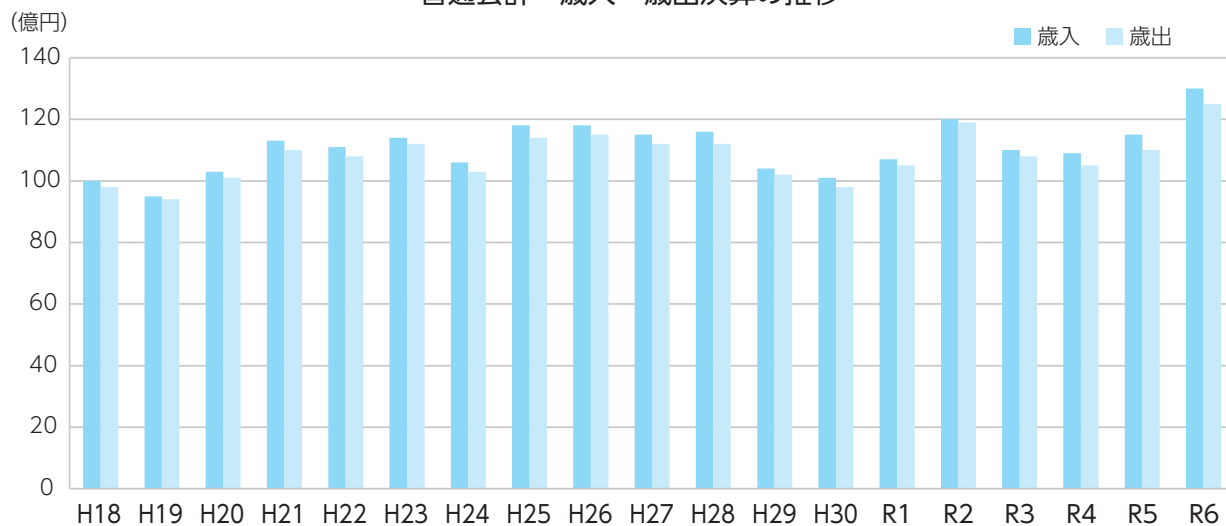
※単年度収支把握のため、R 8以降は財政調整基金未計上

町債残高と実質公債比率の推移



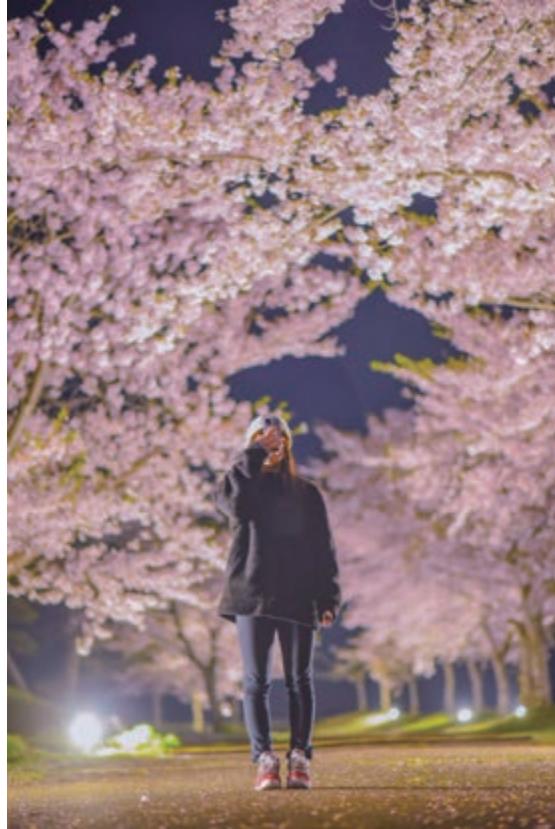
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
町債残高 (億円)	143	134	128	120	114	112	107	107	104	105	105	103	100	102	98	93	87	85	96
実質公債費比率 (%)	21.9	23.5	24.6	24.1	21.6	18.6	15.7	13.5	11.5	9.7	8.7	7.9	7.7	7.5	7.3	6.8	6.6	6.6	6.6

普通会計 歳入・歳出決算の推移



(単位：億円)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	100	95	103	113	111	114	106	118	118	115	116	104	101	107	120	110	109	115	130
歳出	98	94	101	110	108	112	103	114	115	112	112	102	98	105	119	108	105	110	125



第 **3** 編

基本計画

第 1 章

基本政策



1. 基本政策と重点戦略について

2. 全ての政策における共通の考え方

1

基本政策と重点戦略について

人口減少や地域経済の変動、デジタル技術の進展など、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの課題に的確に向き合いながら、基本理念や将来像の実現のため、次の4つの基本政策に沿った施策を実施します。

- 基本政策 1** 定住（生涯住み続けたいまち）
- 基本政策 2** 産業（産業の基盤強化）
- 基本政策 3** コミュニティ（持続可能な地域）
- 基本政策 4** 人を呼び込む（選ばれるまちづくり）

また、本計画における重点戦略については、国・県が進める重点戦略に基づき、4つの基本政策における全ての施策項目を重点戦略と位置づけ推進します。

基本政策の体系

基本政策	主要施策	施策項目
定住 (生涯住み続けたいまち)	若者の定住支援	若者によるまちづくり支援 新たな出会いと結婚支援 人材の確保・育成
	居住環境の整備	住環境の整備・支援
	安心して産み・子育てできる環境づくり	安心して産むことができる環境づくり 保育環境の整備 子育てを支える地域づくり 切れ目のない相談支援体制の充実
	教育環境等の充実	教育環境、学校教育の充実 学び・成長の機会の提供 学校・家庭・地域の連携推進 就学支援体制の充実
	生涯学習の充実	生涯にわたる学習機会の充実 生涯スポーツ活動の充実 文化財の保存・継承
	健康寿命の延伸	健康づくりの推進 疾病予防の取組強化
	社会保障の充実	社会保障制度の適正運営 医療体制の整備
	社会福祉の充実	地域福祉の充実 高齢者福祉の推進 障害者福祉の充実

基本政策	主要施策	施策項目
産業 (産業の基盤強化)	農業の振興	持続可能な農業体制への支援 生産基盤の強化 農業の基盤整備 地産地消と食文化の継承 農業を支える人材の育成 鳥獣対策の強化
	林業の振興	森林経営体制の確立
	水産業の振興	水産業の振興
	商工業の振興	経営基盤の強化 事業継続のための支援 地域内での経済循環への支援
	新たな産業創出と起業支援	企業誘致の促進 エネルギーの地産地消と経済の地域内循環 起業支援
	多様な働き方への対応	働きやすい環境整備
コミュニティ (持続可能な地域)	地域コミュニティの活性化支援	地域活動の活性化支援 多文化共生の推進
	災害・危機に強いまちづくり	防災体制の強化 地域防災力の向上
	循環型まちづくり	脱炭素社会の推進 ごみの減量化・廃棄物の適正処理の推進
	空家等対策の推進	空家等対策の推進
	生活環境の整備	行政情報の発信 消費者対策の推進 社会生活でのデジタル活用 安全な道路環境の維持 水道施設の整備 下水道施設の整備 公園等の環境整備 斎場の管理
	持続可能な公共交通体系の維持	移動手段の確保
(選ばれるまちづくり) 人を呼び込む	転入者の増加対策	U・I・Jターンの促進 新たな働き方への支援 関係人口の拡大 住環境の整備・支援
	観光資源の活用と交流人口の拡大	森岳温泉の活性化 観光資源の整備充実 交流人口の拡大 特産品の充実 観光事業の連携

基本政策 1

定住（生涯住み続けたいまち）

【現状と課題】

- 若い世代が安心して暮らし続けられるよう、町のにぎわいづくりや住宅取得支援を実施していますが、進学や就職のタイミングで町外へ転出してしまおう方が多い状況です。
- 住宅については、空き家や町営住宅、民間のアパートなど多様な選択肢はありますが、若い人たちが求める便利さやデザイン性を備えた住まいは十分とはいえません。
- 子育て支援では、「子育て交流施設みっしゅ」を中心に、子どもが楽しく遊べる場所や、妊娠から出産育児まで気軽に相談できる体制を整えています。利用者からは好評で、アンケートでも「子育てに力を入れている町」として評価されています。
- 教育面では、小中学校の再編により、新しい学びの場が整備されています。三種中学校では、STEAMプラザを活用して生徒の探究心を育み、自ら課題を解決する力を身につけられるよう、人材の育成に力を入れています。
- 健康づくりでは、一人一人の健康に関する主体性や意識の高まりを啓発し、疾病予防に取り組む支援をしていくことが重要となっています。
- 地域福祉では、高齢者や障がいのある方の支援等を自治会や民生委員が行っていますが、活動を支える側の高齢化も進んでおり、新しい担い手の確保が課題となっています。

【今後の方針】

1-1 若者の定住支援



町での生活がイメージできるよう、仕事や環境を含めた情報発信を強化し、若い世代がチャレンジしやすい環境を整えます。

全ての世代が、将来に希望を持ち安心して暮らせるよう、定住に向けた支援を進め、持続可能なまちを目指します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
若者の定住支援	若者によるまちづくり支援	活動の場の整備 コミュニティ活動への支援
	新たな出会いと結婚支援	出会いの創出事業への支援 新生活応援プラン
	人材の確保・育成	企業情報の見える化の推進 地域イベントへの参加促進

重要業績評価指標 (KPI)		現状値 (R6)	目標値 (R12)
三種町の人口 (2030年推計)		13,988人 (R7.4.30)	12,413人
定住対策による定着者数 (累計)		2世帯 13人	35世帯 85人
結婚支援事業活用成婚数 (累計) (結婚祝金除く)		2組	7組
20代・30代の男女別転出者割合 (単年)	男	7.6%	5.0%
	女	11.4%	7.0%
これからも三種町に住みたいと思う 中学校3年生の割合 (単年)		39.3%	50%
町イベント等へのボランティア参加人数 (サンドクラフト、森岳温泉祭り、町民祭、道の駅こ とおか祭りへ参加した小中高・大学生等40歳未満の 町民)		12人	60人



1-2 居住環境の整備

住宅取得補助やリフォーム助成事業の継続とともに、空き家や町営住宅などの有効的な活用を検討します。

新たに住まいを取得したい方と空き家等の所有者をつなぐ仕組みを整え、若い世代の希望を叶える住環境の整備を検討します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
居住環境の整備	住環境の整備・支援	住宅取得に関する支援 空き家の効果的利活用 町営住宅等の活用促進 民間と連携した町有地の活用

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
空き家バンク成約件数 (単年)	2件 (R7)	7件



1-3 安心して産み・子育てできる環境づくり



出産や子育て、親子の健やかな暮らしを応援するため、子育て交流施設「みっしゅ」を拠点に、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートと安心して子どもが遊べる場を提供します。

子育て家庭が安心して仕事と子育てを両立できるよう、保育環境の整備と地域全体での子育て支援を維持します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
安心して産み・子育てできる環境づくり	安心して産むことができる環境づくり	母子保健による相談支援体制の充実 妊産婦支援の充実
	保育環境の整備	保育環境整備・充実 保育業務へのデジタル活用 仕事と子育て支援の充実
	子育てを支える地域づくり	子育て交流施設の有効活用 デジタルを活用した情報発信 未就学児、在宅児への支援
	切れ目のない相談支援体制の充実	こども家庭センターによる相談支援 配慮が必要な子どもへの支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
出生者数 (出生率) (単年)	29人 (1.07)	35人
子育て支援についての満足度	70.7%	80%

1-4 教育環境等の充実



地域と連携し確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、教育DXやSTEAM教育を軸とした探究活動を通して情報活用能力や創造力を養い、持続可能な社会の創り手として将来を担う人材の育成を目指します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
教育環境等の充実	教育環境、学校教育の充実	教育DXを活用した学びの充実 STEAM教育の充実 教育環境の整備
	学び・成長の機会の提供	学力の向上・スキルアップ支援
	学校・家庭・地域の連携推進	学校・家庭・地域が連携した家庭教育の充実 ふるさと教育や体験活動の充実 部活動の地域展開の実施
	就学支援体制の充実	新たな学びへの就学支援と人材育成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
STEAM学習で、情報を集めたり発表したりするなどの学習活動に取り組んでいる中学3年生の割合	91.2% (R7)	95%
地域のためになる活動に進んで取り組みたいと思う中学生の割合	88% (R7)	93%

1-5 生涯学習の充実



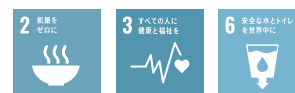
生涯を通じて、学びやスポーツを楽しむ機会をつくり、町民の潤いと活力ある生活の実現を目指します。

町民が自ら取り組む芸術文化活動や伝統芸能・文化財に触れる機会を充実させ、地域の伝統芸能や文化財を次世代へ継承します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
生涯学習の充実	生涯にわたる学習機会の充実	生涯学習の充実 芸術文化団体への活動支援
	生涯スポーツ活動の充実	生涯スポーツ活動の普及推進 スポーツ団体等の活動強化・支援
	文化財の保存・継承	伝統芸能に親しむ機会づくり 文化財の保存・継承

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
郷土芸能継承数	8団体	8団体 (維持)

1-6 健康寿命の延伸

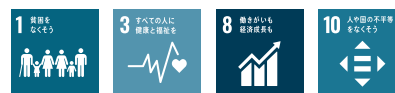


健康意識を高めるために、地域全体での啓発活動やICTを活用した健康管理のサポートを進め、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境を整えます。こうした取り組みによって、病気の予防や健康寿命の延伸を目指し、安心して暮らせる地域を目指します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
健康寿命の延伸	健康づくりの推進	生活習慣の改善に向けた環境づくり ICTの有効活用
	疾病予防の取組強化	特定健診、健康診査の受診率向上 疾病予防と重症化予防対策の強化

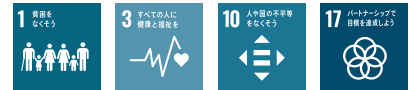
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
国民健康保険特定健診受診率	43.7%	50.0%

1-7 社会保障の充実



国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険制度など、さまざまな保険事業の安定的な運営を目指します。また、地域医療の体制を支える取り組みにより、住民の皆さんが安心して医療サービスを受けられる環境を維持します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
社会保障の充実	社会保障制度の適正運営	国民健康保険制度の運営 後期高齢者医療制度の運営 介護保険制度の運営
	医療体制の整備	医療体制の確保支援 PMHの導入推進



1-8 社会福祉の充実

誰もが平等に生活できるよう公的福祉サービスの更なる充実を図ります。

また、高齢化による担い手不足に対応しながら、支援が必要な方を地域全体で支え合うことにより、誰もが生きがいを持ち、地域で安心して暮らせる環境を整えます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
社会福祉の充実	地域福祉の充実	包括的な支援体制の充実 地域のつながり・交流の促進 多様な主体との連携強化
	高齢者福祉の推進	福祉サービスの提供 生きがいづくりの推進 介護予防事業の推進 認知症総合支援の推進
	障害者福祉の充実	生活支援及び社会参加の推進 障害者福祉サービスの充実

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
高齢者サロン（通いの場）の数（福祉課）	27団体	34団体



産業（産業基盤の強化）

【現状と課題】

- 農業では、高齢化や担い手不足が続き、省力化を目指したスマート農業の導入が少しずつ進んでいます。一方で、物価の高騰により農地の維持管理費や資材・燃料費が上がっており、経営の安定化が課題となっています。さらに、温暖化による異常気象で作物に高温障害が発生しており、暑さに強い品種や栽培技術への取り組みが求められています。
- 近年、有害鳥獣による農作物被害が増えており、被害抑制のための対策が急務となっています。
- 漁業では、漁獲量の変動や燃料・資材の価格高騰、さらに人手不足といった課題が続いています。こうした中、新たに漁業振興計画を策定し、これからの漁業のあり方や担い手の確保に向けた取り組みを進めています。
- 町内の事業所では人手不足や後継者不足が課題となっており、DXなどの技術を活用した業務の効率化や外国人材の受入が進められていますが、空き店舗の活用や、観光・農林水産業等の異業種連携により、地域の新たな価値をつくる仕組みが必要となっています。労働環境では、リモートワークや副業・兼業、短時間勤務などの労働条件の改善や、保育や介護との両立を支援する仕組みなど、柔軟な働き方に対応する制度や環境がまだ十分とはいえない状況です。

【今後の方針】

2-1 農業の振興



労働力不足の対策として、多様な農業人材の育成とDXを活用したスマート農業への転換を促し、担い手の育成、農業経営の合理化や生産性の向上を図ります。

さらに、稲作での中干し期間の延長や農地へのくん炭活用等を推進し、農業の脱炭素化と農家所得の向上を目指します。

本町ならではの、じゅんさい・メロン・うめ・そら豆などの生産と加工の充実を図ります。

地産地消の推進を通じて、町内の直売所の維持・向上と、地域の農業・食文化の継承による持続可能な食の実践を進めます。あわせて、学校給食で地場製品の活用、農業体験や地域交流を進めます。

有害鳥獣対策を強化するため、新規狩猟免許取得者の育成や猟友会との連携、放置果樹等の対策に取り組めます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
農業の振興	持続可能な農業体制への支援	スマート農業の推進 環境等に配慮した農業支援 高温障害等への対策強化
	生産基盤の強化	生産経営体制の育成・強化 農家への負担軽減対策 所得補償への対策 振興作物への支援 畜産業への支援
	農業の基盤整備	農村・農地等の維持 ため池等の整備
	地産地消と食文化の継承	地産地消の推進 食育や農業体験の充実
	農業を支える人材の育成	新規就農者等への支援 担い手の確保・育成
	鳥獣対策の強化	有害鳥獣駆除対策

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R6）	目標値（R12）
RTKシステム利用件数	—	50件
有害鳥獣駆除数 （※ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、カラス、ハクビシン）	116頭（羽）	140頭（羽）

2-2 林業の振興



森林は、二酸化炭素の吸収源として大きな役割を担っています。「伐って、使って、植える」森林資源の循環と併せ、新たなJクレジットの創出等、資源としての有効な活用を検討します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
林業の振興	森林経営体制の確立	森林経営事業の推進 森林資源の活用支援

2-3 水産業の振興



漁業を守り次の世代へつなぐため、温暖化による海の変化への対策や漁業での振興策を計画的に進めます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
水産業の振興	水産業の振興	漁業振興策への支援

2-4 商工業の振興



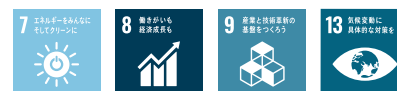
地域の産業を守り地域経済を持続させるため、DXを活用した生産性の向上や人材不足への対策、事業承継等の課題解決に取り組みます。

地域内での経済循環を促すため、商工会と町が連携し、地域全体で地域通貨導入に取り組みます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
商工業の振興	経営基盤の強化	資格取得支援の推進 生産性向上への支援 業者間の交流支援
	事業継続のための支援	人材不足への対策・支援 事業承継への支援 企業情報の見える化の推進
	地域内での経済循環への支援	地域通貨の導入と各種サービスの連携

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
新規雇用奨励事業利用者数 (累計)	9人	50人

2-5 新たな産業創出と起業支援



2050年カーボンニュートラル達成をめざし、「エネルギーの地産地消」と「地域での経済循環」を目的とした、地域エネルギー会社の設立を支援します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
新たな産業創出と起業支援	企業誘致の促進	企業誘致活動の実施 遊休資産の有効活用
	エネルギーの地産地消と経済の地域内循環	地域エネルギー会社の設立とまちづくりとの連携
	起業支援	新たなビジネス創出への支援 民間と連携したビジネスの創出

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
起業件数 (累計)	1件	5件
企業誘致件数 (累計)	0件	1件

2-6 多様な働き方への対応



性別を問わず誰もが働きやすく、育児・介護等のライフイベントと仕事を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、町内事業者への啓蒙活動及び環境整備を図ります。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
多様な働き方への対応	働きやすい環境整備	ワークライフバランスの推進 子育てへの理解向上

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
男性の育休取得率・取得日数 ※従業員10人以上の事業所対象	22.2% (60日)	50% (60日)
町内事業所の有給休暇の取得率 ※従業員10人以上の事業所対象	—	30%



コミュニティ（持続可能な地域）

【現状と課題】

- 地域の高齢化や担い手不足が進み、自治会等の活動に地域差が生じています。「住民共助」による地域活動等の推進により、他の自治会との連携や地区での交流活動を促す必要があります。
- 近年の地震や豪雨などの災害が増える中で、地域での防災意識が高まり、自主防災組織を立ち上げる自治会が増えています。
- 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、小中学生への環境教育や住民向けの講演会開催など、環境をテーマとした普及啓発に取り組んでいます。
- 人口減少や少子高齢化により増え続けている空き家への対策が重要課題となっています。適切に管理されていない空家等は年々増加傾向にあり、苦情や相談が増えてきており、危険な空き家等への対策が重要課題となっています。
- 道路、上下水道、デジタル通信環境、公園の維持管理、除雪等、住民の生活基盤を維持するため、効率的な維持管理が求められています。
- 住民共助で運行する「ふれあいバス・巡回バス」は7年目に入り、高齢者の移動や小学生の通学、スポーツ少年団活動等、幅広い世代に利用されていますが、新たなドライバーの確保等が課題となっています。
- 大館能代空港やJRとの連携等について、ライドシェア導入等の新たな仕組みづくりが必要です。

【今後の方針】

3-1 地域コミュニティの活性化支援



住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民向けの意識啓発を行い、自治会活動や地域活動へ誰もが参画できる環境を整えます。

多文化共生を推進し、多様な人々が地域で活躍できる環境を整備します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
地域コミュニティの活性化支援	地域活動の活性化支援	地域コミュニティへの支援 地域運営組織の設立支援
	多文化共生の推進	地域との交流促進 各種情報の多言語対応

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R6）	目標値（R12）
地域運営組織（RMO）数（累計）	1団体	3団体
住民共助による地域づくり活動活用件数（単年）	10団体	26団体

3-2 災害・危機に強いまちづくり



地域防災力を高めるため、自主防災組織の立ち上げを支援します。
 防災拠点のレジリエンス強化や避難情報をすぐに共有できるしくみを整え、災害に備えた連携体制を強化します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
災害・危機に強いまちづくり	防災体制の強化	災害への備え 防災拠点の環境整備 避難所運営 防災アプリの導入検討 多様な主体が参画する防災訓練やイベント等の実施
	地域防災力の向上	地域防災力の向上

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自主防災組織活動カバー率	19.0%	32.5%
多様な主体が参画する防災訓練やイベント等の実施 (年間実施回数)	—	3回

3-3 循環型まちづくり



一般家庭や事業所等への省エネ活動、生ごみの分別・堆肥化、プラスチック削減等の取り組みを啓発し、公共施設の省エネ化等を進め、地域の環境を維持しながら、2050年カーボンニュートラル達成と併せた循環型のまちづくりを目指します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
循環型まちづくり	脱炭素社会の推進	省エネ活動の推進
	ごみの減量化・廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理 不法投棄防止対策の強化 ゴミの減量化の啓発 生ごみの堆肥化の普及



3-4 空家等対策の推進

適切に管理されていない空家等は、必要に応じて行政指導を行い、関係機関と連携しながら空家等に対する総合的な対策を推進します。

また、空家等に関するデータベースを活用し、危険な空き家、活用できる空き家を見える化し、計画的に課題解決に取り組みます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
空家等対策の推進	空家等対策の推進	危険な空家等への対策 空家等データベースの維持管理

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
危険な空家の解体数 (累計)	87件 (R2~R6)	100件



3-5 生活環境の整備

町広報紙の発行、防災行政無線、ホームページやSNSの活用により、平常時の情報発信を行うとともに、災害時の防災情報の伝達についても効果的な手法を検討します。

住民生活に必要なインフラ整備と維持管理を計画的に進めます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
生活環境の整備	行政情報の発信	行政情報の発信 通信環境の維持
	消費者対策の推進	被害の未然防止対策の推進
	社会生活でのデジタル活用	デジタルデバイド対策の強化 行政手続きのオンライン化の拡充 テレワークの環境整備 キャッシュレス決済の拡充 マイナンバーカードの活用促進
	安全な道路環境の維持	町道の維持管理 橋梁長寿命化の推進
	水道施設の整備	良質な飲用水の安定供給 水道未普及地域に関する支援
	下水道施設の整備	下水道施設の適正管理 浄化槽設置に関する支援
	公園等の環境整備	公園・緑地の環境整備
	斎場の管理	斎場の維持・管理

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
電子申請可能な手続きのオンライン化率 (手続き数約1,000件)	6.90%	60%

3-6 持続可能な公共交通体系の維持

住民共助によるふれあいバス・巡回バスへのキャッシュレス決済の導入を進めます。

さらに、さまざまな移動のニーズに対応するため、ライドシェアやカーシェア等の導入に取り組めます。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
持続可能な公共交通体系の維持	移動手段の確保	コミュニティバス等の維持 ライドシェアの整備 カーシェアの導入検討 交通DXの導入 JR・空港との連携強化



人を呼び込む（選ばれるまちづくり）

【現状と課題】

- 転入増加に向けてSNSでの魅力発信やふるさと回帰事業などの取組を進めていますが、転入や地元就職につながる事例は少なく、町出身者とのつながりや移住希望者のニーズ把握が課題となっています。
- 子育て交流施設「みっしゅ」には、年間を通して町外から多くの利用者が訪れ、高い評価を得ています。
- スポーツ文化合宿を通じて中学校・高校・大学などの受け入れを行い、多くの学生が本町を訪れています。また大学との連携協定締結やサテライトキャンパス誘致など、新たな大学や学生とのつながりを拡大する取組が行われていますが、宿泊施設等の受け入れ体制が課題となっています。
- 釜谷浜海水浴場や森岳温泉、じゅんさい摘み採り体験など、三種町ならではの魅力ある資源を活かした更なる交流人口の拡大が求められています。

【今後の方針】

4-1 転入者の増加対策



町出身者等、若い世代の首都圏在住者とのネットワークを構築し、秋田県と情報連携しながら、ふるさとへの関わりやふるさと回帰を促進する取組を進めます。

これまでのスポーツ文化合宿に加え、サテライトキャンパス誘致による大学や学生の誘致等、町の魅力や地域資源のPRを強化し、学生との共同研究や交流により、地域の活性化と新たな人材の受け入れを目指します。

ふるさと住民登録制度の活用のほか、町の様々な拠点の魅力を発信しながら、町を訪れる子育て世代が地域に親しみを持ち、将来的な移住につながるような施策を展開します。こうした取組により、交流人口・関係人口の増加を図りながら、町への新たな人の流れを創出します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
転入者の増加対策	UIターン促進	県と連携した施策の実施 プラットフォームの構築
	新たな働き方への支援	町の認知度向上と魅力発信の強化 受入体制の充実・支援
	関係人口の拡大	ふるさと住民登録制度の導入 サテライトキャンパス誘致・学生受入の拡充 滞在型受入体制の整備・拡充
	住環境の整備・支援（再掲）	住宅取得に関する支援（再掲） 空き家の効果的利活用（再掲） 町営住宅等の活用促進（再掲） 民間と連携した町有地の活用（再掲）

重要業績評価指標 (KPI)		現状値 (R6)	目標値 (R12)
20代・30代の男女別転入者数 (単年)	男	42人	78人
	女	41人	77人
首都圏とのつながり事業による関係人口数		—	35人
町公式SNSのフォロワー数 (facebook,X,Instagram)		2,437	5,000
町公式YouTubeのフォロワー数		954	2,100
ふるさと納税リピート率		27.2%	40%
ふるさと住民登録者数 (累計)		—	80人
学生誘致支援事業利用者数 (延べ人数) (スポーツ文化合宿)		63団体 2,045人	83団体 2,905人

4-2 観光資源の活用と交流人口の拡大



地域経済の活性化と賑わいのあるまちづくりの手段として、観光資源に磨きをかけ、滞在型の誘客に向けた新たな施策を展開し、交流人口の拡大を図ります。

また、交流人口の拡大に伴う、関連産業の発展を目指します。

主要施策	施策項目	主な取り組み内容
観光資源の活用と交流人口の拡大	森岳温泉の活性化	活性化のための支援
	観光資源の整備充実	地域資源の有効活用
	交流人口の拡大	受入体制の強化
	特産品の充実	特産品の開発と販路拡大
	観光事業の連携	観光事業の広域連携 インバウンドへの対策強化

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R6)	目標値 (R12)
町内宿泊施設 宿泊者数 (単年) (延べ人数)	20,312人	20,000人
交流人口数 (単年) (延べ人数)	966,443人	991,000人



2 全ての政策における共通の考え方

4つの基本政策を効果的に推進するための共通の考え方として、次の4つの手段を最大限活用しながら、誰もが希望を持って住み続けられるまちを目指します。

I デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

- ◆住民サービスのデジタル化と利便性の向上
- ◆地域課題解決へのデータ活用
- ◆庁舎内の業務効率化

II グリーン・トランスフォーメーション (GX) の推進

- ◆地域資源の循環と脱炭素の取組強化
- ◆環境教育・リサイクル活動の普及
- ◆持続可能な産業への基盤強化
- ◆建築物の省エネ化の推進

III 行財政改革の推進

- ◆民間や地域との連携による行政サービスの向上
- ◆事務事業の効率化と公共施設の最適化
- ◆健全な財政運営と効果的な予算配分の実現

IV あらゆる分野における男女共同参画

- ◆性別を問わず誰もが活躍できる社会の実現
- ◆地域や職場での女性参画とリーダー育成
- ◆多様性を尊重する意識啓発と環境づくり

I デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化が進む中において、現在の行政サービスを将来にわたり維持することが困難になると予想されています。
- 行政手続きの一部はすでにオンライン化され、住民に利用されていますが、さらなるデジタル化の推進と利便性の向上が求められています。一方で、本町は高齢化率が高く、デジタル機器やサービスの利用に不安を抱える層が多いことから、誰もが安心して利用できる環境整備が課題です。
- マイナンバーカードを活用した行政サービスの展開が限定的であり、カードを保有するメリットが十分に感じられない状況です。
- 窓口対応はもとより、観光や防災情報の分野においても、多言語対応やアクセシビリティの確保が求められています。
- 観光、防災、農業など各分野において、データの収集や管理の仕組みが分散しているため、情報の一元化や連携が進んでいないため、データを活用した政策立案や効果的な施策の実施が難しい状況にあります。
- 限られた人員で質の高い行政サービスを維持するための体制整備が求められます。また、職員の働き方改革の観点からは、業務継続性の確保や作業効率化としてテレワーク環境の検討が必要です。さらに、システムや業務用機器の更新にかかるコスト負担が大きく、持続可能な運営体制の構築が課題となっています。

【今後の方針】

1-1 住民サービスのデジタル化と利便性の向上



国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に沿って、住民の利便性向上と行政運営の効率化を目的に、全庁一体でDX改革を進めます。

行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの活用を拡充し、誰もが安心して利用できるデジタル環境を整備します。

施策項目	主な取り組み内容
1 行政手続きのオンライン化推進	電子申請システムの利用拡大の推進 施設予約システムの利用促進 各種申請手続きのオンライン化の整備
2 デジタルデバйд対策	デジタル機器に不慣れな住民へのICT講習会の開催・サポート窓口の設置
3 マイナンバーカード活用促進	マイナンバーカードを活用したオンライン申請の推進 コンビニ等での証明書交付サービスの拡充 医療・福祉サービスとの連携強化

施策項目	主な取り組み内容
4 キャッシュレス決済の拡大	行政窓口におけるキャッシュレス決済の拡充 町民や観光客が使いやすい決済基盤の構築
5 多言語対応の強化	行政窓口業務や観光、防災、行政情報の多言語提供 生成AIの活用による効率的な対応の検討
6 活動の場の整備	無料Wi-Fiなど高速インターネット環境の提供 地域活動や起業支援に活用できる場の創出
7 SNSによる情報発信の強化	行政情報や各種イベント情報の積極的な発信
8 子育て世帯向け情報発信	保育園・学校、イベント、相談窓口等を集約したアプリ等の導入
9 教育DXの推進	ICT機器を活用した学習環境の整備 STEAM教育を中心とした探究型学習の推進
10 スマート農業の推進	IoTセンサーによる土壌・気象データの活用推進 ドローンや自動走行農機の導入支援 AIを活用した生育管理や収穫予測の推進
11 地域通貨の導入と行政サービスとの連携	デジタル地域通貨の導入支援 行政サービスと地域ポイントを連携し、地域経済循環と住民参加を促進する仕組みを整備 NFT（デジタル住民）の導入検討
12 空き校舎・空き店舗のDX活用	空き校舎や地域の空き店舗の有効活用 地域ビジネスのインキュベーション施設の整備
13 防災拠点の通信環境整備	緊急対応を迅速に実施できる通信基盤の確保
14 交通DXの推進	ふれあいバスへのキャッシュレス決済導入 乗車予約や運行情報アプリの整備
15 デジタル教育の推進	スマートフォン等の使い方講座の開催 デジタル機器に不慣れな住民への支援強化
16 郵送手続きのDX	紙による通知のデジタル化への移行
17 サテライトオフィスの設置	事業者間の交流による新たなイノベーション創出



1-2 地域課題解決へのデータ活用

分野横断的なデータ連携を強化し、エビデンスに基づく政策立案を推進します。

施策項目	主な取り組み内容
1 データ分析による政策立案支援	課題解決型の政策立案の推進
2 オープンデータの公開促進	オープンデータの公開促進
3 各種データの統合基盤の構築	データの一元管理の仕組み整備



1-3 庁舎内の業務効率化

業務効率化やテレワーク環境の整備等により、限られた人員で質の高いサービスを維持できる体制を構築します。持続可能なシステム更新やコスト最適化も含め、DXを基盤としたスマート自治体の実現を目指します。

施策項目	主な取り組み内容
1 フロントヤード改革プロジェクトの具体化	フロントヤード改革による窓口業務の効率化
2 ペーパーレス化の推進	電子決裁システム、電子契約システムの導入、運用
3 AI・RPA活用の拡大	生成AIやAI-OCR等の導入
4 デジタル人材の育成	スキルアップ研修の充実
5 テレワーク環境の整備	テレワーク環境の整備
6 コストメリットの検討	行政コストの削減

Ⅱ グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進

【現状と課題】

三種町は、2023年3月に「カーボンニュートラル宣言」を行い、2024年1月に地球温暖化対策推進法に基づく「地域脱炭素実行計画」を策定しました。本計画では、持続可能なまちづくりと2050年カーボンニュートラルをめざし、DXとGXを掛け合わせた地域課題解決を基本方針として定めており、住民、事業者、行政の連携を基盤とした総合的な取り組みを進める必要があります。

課題解決を目的とした基本方針は次のとおりです。

- ① 住民生活の脱炭素化を進めるための行動変容
- ② 住宅・事業所等の建築物における省エネ性能の高度化
- ③ 公共施設の防災機能強化と再生可能エネルギー設備の導入
- ④ 交通システムの維持とゼロエミッション化
- ⑤ 農林水産業の収益基盤の安定化
- ⑥ 資源循環型社会の構築
- ⑦ スマート農業と脱炭素の融合による生産性向上
- ⑧ 森林資源の適切な管理による炭素吸収源の確保
- ⑨ 海洋環境の改善による生態系保全
- ⑩ 地域エネルギー会社設立による地産地消及び循環エネルギーの推進

【今後の方針】

2-1 地域資源の循環と脱炭素の取組強化



地元事業者と行政の参画により、地元の風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した地域エネルギー会社を設立し、公共施設等への再エネ電力の供給や地域資源を最大限活用した「三種型の地域経済循環モデル」の確立を目指します。

災害時に拠点となる公共施設へは、平常時の再エネ電力供給のほか、災害時の電源確保に向けた取り組みを進めます。

施策項目	主な取り組み内容
1 地域エネルギー会社設立	地域資源活用によるエネルギーの地産地消 地域資源を最大限活用した三種型地域経済循環モデルの確立
2 公共施設の防災機能向上	災害拠点施設への災害時の電力供給のしくみ構築
3 交通システムの脱炭素化	コミュニティバスの利用拡大 EV充電設備の導入検討 公用車・商用車・自家用車のEV化の検討

2-2 環境教育・リサイクル活動の普及



小中学生に対する環境教育や住民、事業者等への普及啓発を行い、町の広報やホームページ、SNS等を活用して温暖化対策に関する情報を発信します。

廃棄物削減による二酸化炭素排出削減のため、リフューズ（断る）・リデュース（減らす）・リユース（繰り返し使う）・リサイクル（再資源化）の4Rを普及啓発します。

施策項目	主な取り組み内容
1 暮らしの脱炭素化	小中学生への環境教育 住民・事業者への啓発活動 SNS等による情報発信 4Rの普及啓発

2-3 持続可能な産業への基盤強化



水稻の中干し期間延長やバイオ炭の農地土壌への施用によるJクレジット創出により、農家所得の向上を目指します。

従来から町で取り組んでいるJクレジットの効果的な活用方法を検討するとともに、森林の適正化管理による新たなJクレジット創出に取り組みます。

施策項目	主な取り組み内容
1 農業資源循環による脱炭素化と所得向上	もみ殻の活用 中干し延長、くん炭活用による農家の所得向上
2 森林の維持管理と収入基盤の創出	適正な森林の伐採・植栽等の維持管理 既存Jクレジットの効果的な活用検討 森林管理による新たなJクレジット創出
3 海の環境の改善	海の環境改善によるブルーカーボンの創出

2-4 建築物の省エネ化の推進



住民の暮らしの質の向上と省エネ化を同時に進めるため、家庭エコ診断等を活用し、既存住宅の断熱改修や省エネ設備、再エネ設備等の導入を推進します。

施策項目	主な取り組み内容
1 建築物の再エネ導入・省エネ対策の推進	既存住宅の断熱改修・省エネ設備の導入推進 新築・既存建築物への太陽光発電設備等の設置推進 企業への省エネ対策の推進

Ⅲ 行財政改革の推進

【現状と課題】

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、行政サービスは年々複雑化・多様化しており、現在の行政サービスを将来にわたり維持することが困難になることが予想されます。そのため、社会情勢の変化に対応した業務の見直しが必要であり、デジタル技術を活用した業務の効率化、電子申請によるオンライン手続の推進、業務を外部に委託するBPOの推進などにより、限られたマンパワーで安定的な行政サービスの提供を維持・向上させる取組が必要となっています。
- 定員管理計画や行財政改革推進などにより、人件費や公債費等の経常経費の縮減、事業の選択と集中による計画的な予算執行に努めてきたことで、収支の均衡を保っていますが、令和8年度までに小中学校の統合や広域一般廃棄物処理場の建設による歳出の大幅な増加があり、将来的には公共施設・インフラ設備等の老朽化に伴う支出が見込まれるため、さらなる財政の健全化が必要です。

【今後の方針】

1 民間や地域との連携による行政サービスの向上



指定管理や民間委託を積極的に検討し、民間活力を導入することで行政サービスの向上を図ります。

また、現状でも一部の業務を広域連携化していますが、今後は対象業務の拡大を検討し、財政・人的負担を抑えながらサービスの維持に努めます。

施策項目	主な取り組み内容
1 民間委託の活用、地域との連携	指定管理者制度及び民間による施設管理の検討 民間業務委託の推進 DXアドバイザー業務 諸証明発行窓口の拡充 マイナンバーカード申請支援業務委託
2 広域連携によるスケールメリット	秋田県町村電算システム共同事業 秋田県情報セキュリティクラウド事業 上水道事業の広域連携の推進

2 事務事業の効率化と公共施設の最適化



各種申請や行政手続におけるペーパーレス化・オンライン化を進め、職員の業務についてもICTやAI等を活用するとともに、機構改革の実施により限られた人員でも効率的に行政サービスを維持します。

また、公共施設については、施設の統廃合や除却・集約等により、必要な機能を維持しつつ施設総量を削減し、将来における財政負担の軽減を図ります。

施策項目	主な取り組み内容
1 効率的な行政運営	機構改革の実施 フロントヤード改革による窓口サービスの向上 行政評価制度の活用 BPR（業務改革）の推進 職員研修の充実
2 情報通信技術の活用	電子申請・施設予約システムの運用 キャッシュレス決済の拡充 書かない窓口の拡充と効率化 電子決裁の運用・事務のペーパーレス化 ICTやAI等による業務効率化の推進
3 公共施設の効率的な管理運営	施設管理費の分析と公表 公共施設等個別施設計画に基づく最適化・財政負担軽減

3 健全な財政運営と効果的な予算配分の実現



財政運営では、事業の必要性、効率性、適切な負担割合などの観点から既存事業の見直しによる歳出の抑制と財源確保に努め、事業の選択と集中により計画的に事業を推進します。

また、商工・農林分野における各種支援、未利用町有財産の有効活用、ふるさと納税の推進などの取組により、税収をはじめとする町の歳入確保に努めます。

施策項目	主な取り組み内容
1 歳出の抑制	重点施策への予算措置 実質公債費比率の健全化状態維持 内部経費の削減 町単独補助金の適正化 職員の定員管理計画の推進
2 所得・税収の向上	所得・税収の増加施策（雇用対策） 所得・税収の増加施策（農家支援） 町税等の適正賦課 町税等に係る収納率の向上、納付方法の多様化 税外未収金の管理・回収強化
3 多様な収入の確保	未利用財産の有効活用 ふるさと納税の推進 企業版ふるさと納税の推進 広告収入の確保 資源ごみリサイクルの推進

Ⅳ あらゆる分野における男女共同参画

【現状と課題】

- 男女共同参画への理解は進んでいますが、すべての世代に十分に浸透しているとは言えません。特に子育て世帯では、家事や育児の負担が女性に偏る傾向が続いており、子育てと仕事の両立を支援する仕組みや職場環境の改善、意識改革が求められています。
- 各種審議会や委員会では、改選時に偏りが生じないよう働きかけを行っていますが、まだ十分とは言えず、さらなる取組が必要です。

【今後の方針】

1 性別を問わず誰もが活躍できる社会の実現



これまでの固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための啓発活動の推進と、性別を問わず誰もが育児・介護等のライフイベントと仕事を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備を図ります。

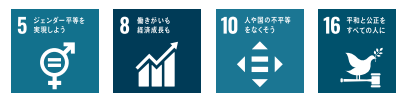
誰もが自らの希望に応じて個性と能力を最大限に発揮できる包摂的な社会を目指します。

2 地域や職場での女性参画とリーダー育成



各種審議会や委員会等における女性委員の登用率向上を推進し、政策決定の場におけるジェンダーバランスの最適化により、特定の属性に偏らない多様な視点を行政運営に反映し、すべての住民にとって公平で実効性の高い施策の展開を目指します。

3 多様性を尊重する意識啓発と環境づくり



性別や年齢、障がいの有無といった属性にかかわらず、すべての人が安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、差別や偏見をなくすための啓発活動を継続的に実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R6）	目標値（R12）
審議会等の女性委員の参画率	23.1%	30%
男性の育休取得率・取得日数 ※従業員10人以上の事業所対象	22.2%（60日）	50%（60日）
町内事業所の有給休暇の取得率 ※従業員10人以上の事業所対象	—	30%



第 2 章

国土強靱化地域計画



1. 国土強靱化の概要

- (1) 国土強靱化の背景
- (2) 推進方針

2. 脆弱性の評価

- (1) 基本的な進め方
- (2) 評価の手順
- (3) 想定されるリスク
- (4) 「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」
- (5) 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための推進方針
 - 目標 1 あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる（直接死を防ぐ）
 - 目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）
 - 目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する
 - 目標 4 経済活動を機能不全に陥らせない
 - 目標 5 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る
 - 目標 6 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

3. 起きてはならない最悪の事態と基本政策との整理対照表マトリクス

1

国土強靱化の概要

(1) 国土強靱化の背景

我が国では、東日本大震災など未曾有の大災害を経験し、さまざまな対策を講じてきましたが、甚大な被害による復旧や復興は長期間にわたっています。この教訓をふまえ「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年（2013年）12月法律第95号）」が制定（改正：令和5年（2023年）6月法律第59号）され、大規模な自然災害等に備えるため、国、都道府県、市町村は、防災や減災、迅速な復旧に資する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

本町では、国の「国土強靱化基本計画」秋田県の「国土強靱化地域計画」を踏まえ、本町基本政策と併せ一体的に策定します。

(2) 推進方針

町を強靱化する上での将来像を町の基本構想における将来像と同一とし、事前に備えておくべき基本目標を念頭に、住民や関係機関と協働し強靱化を推進します。

町の基本政策、重点戦略と同一にPDCAサイクルにより毎年度検証を実施します。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

1. 人命保護が最大限図られる
2. 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
3. 地域住民の財産及び公共施設に係る被害が最小化される
4. 迅速に復旧復興がなされるとともに、地域の活性化や地域コミュニティの機能強化等に資する

備えるべき目標

1. あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる（直接死を防ぐ）
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 経済活動を機能不全に陥らせない
5. 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る
6. 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

2 脆弱性の評価

(1) 基本的な進め方

国土強靱化に関する施策を効果的・効率的に実施するためには、「起きてはならない最悪の事態」の想定が必要です。この事態を回避するために何をすべきか、という観点が必要になります。

(2) 評価の手順

強靱化を推進するために重要な目標を設定



起きてはならない最悪の事態の設定

リスクが発生した場合を想定し、目標の実現を妨げる最悪の事態を設定



脆弱性の評価（分析・課題抽出）

起きてはならない最悪の事態を回避するための推進方針の決定



推進方針をもとに重要評価指標の設定

(4) 「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1. あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる（直接死を防ぐ）	①大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生 ②大規模津波による死傷者の発生 ③集中豪雨による広域かつ長期的な住宅街等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による死者の発生 ④大規模な土砂災害による死傷者の発生 ⑤暴風雪および豪雪による死傷者の発生 ⑥情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死傷者の発生 ⑦防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）	①消防、警察等の被災等による救助、救急活動の停滞 ②医療施設および関係者の不足、被災等による医療機能の麻痺 ③被災地での食料、飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 ④多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足 ⑤多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生 ⑥大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	①行政施設および職員の被災による行政機能の大幅な低下
4. 経済活動を機能不全に陥らせない	①物流の寸断等による経済活動の停滞 ②産業の停滞 ③農地、森林や生態系等の被害による荒廃・多面的機能の低下
5. 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る	①電話・携帯電話など情報通信機能の障害等により、避難行動や救助・支援が遅れる事態 ②電気、石油等の供給機能の長期間停止 ③上水道等の長期間にわたる機能停止 ④汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 ⑤信号機の全面停止等による重大交通事故の多発 ⑥地域交通ネットワークが分断する事態
6. 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する	①災害廃棄物の処理の停滞により復旧が大幅に遅れる事態 ②人材の不足により復旧、復興が大幅に遅れる事態 ③地域コミュニティの崩壊等により復旧、復興が大幅に遅れる事態

(5) 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための推進方針

●は重点推進方針

目標 1

あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限 図られる（直接死を防ぐ）

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ①大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

回避する内容	推 進 方 針
住宅・建築物の倒壊	○住宅の耐震化 ●公共特定建築物の耐震化 ○社会福祉施設等の耐震化 ○指定文化財・史跡の耐震化
建築物の倒壊による被害拡大	●空き家対策 ○住宅地の整備
家具類の転倒による負傷	○家具類の固定など室内の安全対策
火災からの逃げ遅れ	○住宅用火災報知機の設置

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
公共特定建築物の耐震化率	91.2%	94%

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ②大規模津波等による死傷者の発生

回避する内容	推 進 方 針
堤防や護岸等のインフラ被害	○海岸保全施設の整備
津波到達までに逃げ切れない	●津波ハザードマップの作成・周知 ●津波避難計画の策定

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
津波ハザードマップの策定	改定済 令和 6 年 2 月	必要に応じて見直し
津波避難計画の策定	改定済 令和 6 年 3 月	必要に応じて見直し

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ③集中豪雨による広域かつ長期的な住宅街等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による死者の発生

回避する内容	推進方針
河川堤防などの構造物損傷	<ul style="list-style-type: none"> ●河川改修等の治水対策 ●河川関連施設の老朽化対策
浸水地域に要救助者が取り残される	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水ハザードマップの作成、周知 ●避難勧告等の判断基準等の策定（洪水・高潮災害）
防災施設が損壊または機能不全に陥る	<ul style="list-style-type: none"> ●河川関連施設の老朽化対策 ●ため池ハザードマップの整備 ●農業用ため池の整備

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
洪水ハザードマップ策定	改定済 令和6年2月	必要に応じて見直し
避難指示等の判断・伝達マニュアル（洪水等水害編）の策定	改定済 令和4年7月	必要に応じて見直し
避難指示等の判断・伝達マニュアル（高潮災害編）の策定	改定済 令和4年7月	必要に応じて見直し
防災重点ため池数（55）のうち5年間の整備か所数	6か所	7か所

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ④大規模な土砂災害による死傷者の発生

回避する内容	推進方針
土石流や崖崩れに巻き込まれる	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害対策施設の整備 ●土砂災害ハザードマップの作成、周知 ●土砂災害避難勧告等の発令基準等の策定

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
土砂災害ハザードマップの策定	改定済 令和6年2月	必要に応じて見直し
避難指示等の判断・伝達マニュアル（土砂災害編）の策定	改定済 令和4年7月	必要に応じて見直し

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑤暴風雪および豪雪による死傷者の発生

回避する内容	推進方針
道路が雪で交通不能になる	●道路除雪等による冬期の交通確保
雪下ろしによる死傷者の発生	○雪下ろし事故防止対策

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
除雪計画の見直し	毎年実施	毎年実施

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑥情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死傷者の発生

回避する内容	推進方針
関係機関の情報が途絶する	○関係行政機関等による情報共有体制の強化 ●秋田県総合防災情報システムによる迅速・確実な情報伝達体制の強化 ●秋田県総合防災情報システムによる情報収集・伝達手段の確保
災害現場へ情報が届かない	○ヘリコプターテレビ中継システムによる災害情報の収集
住民へ情報が届かない	○Jアラートによる情報伝達 ●複数の情報伝達手段の整備等

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
秋田県総合防災情報システムの受発信訓練の実施	毎年実施	毎年実施
秋田県情報集約配信システムの情報伝達訓練の実施	毎年実施	毎年実施
Jアラート自動起動装置	設置済 (平成23年3月)	現状維持
防災行政無線メール配信サービス登録者数	1,130人	1,580人

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑦防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生

回避する内容	推進方針
避難の遅れによる死傷者発生	●自主防災活動の充実・強化 ○地域の防災・避難訓練の実施 ○出前講座の実施等 ●学校における防災教育の充実 ●多様な主体が参画する防災訓練やイベント等の実施

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
自主防災組織が活動する世帯のカバー率	19.0%	32.5%
防災訓練を実施する学校の割合	100%	100% (現状維持)
多様な主体が参画する防災訓練やイベント等の実施（年間実施回数）	—	3回



目標 2

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ①消防、警察等の被災等による救助、救急活動の停滞

回避する内容	推進方針
警察調査の被災による応急活動機能喪失	●駐在所の代替確保
消防施設の被災等による応急活動機能喪失	●消防施設の機能維持 ○消防施設における燃料の確保
応急活動を行う人員の不足	●消防団への加入促進 ○消防団員の技術力向上 ○災害時の団員の安全確保 ○緊急消防援助隊の計画的な整備

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
消防団員数の条例定数充足率	76.9%	85% (現状維持)
消防団協力事業所数	7事業所	7事業所 (現状維持)

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ②医療施設および関係者の不足、被災等による医療機能の麻痺

回避する内容	推進方針
医療施設が機能を喪失する	○災害拠点病院の耐震化
医薬品を確保できない	○災害時における医薬品・医療機器等の供給・確保体制の整備
被災地での医療救護活動が滞る	●医療救護活動の確保

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ③被災地での食料、飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

回避する内容	推進方針
備蓄などの事前対策が不十分で食料・飲料水等が枯渇する	<ul style="list-style-type: none"> ●共同備蓄物資の整備 ●民間事業者との物資調達協定の締結
援助物資が届かない	<ul style="list-style-type: none"> ●自助による備蓄の促進 ●公共施設への分散備蓄の促進 ○物流事業者との物資輸送・保管協定の締結 ●物資集積拠点の指定 ○物資の輸送・保管・仕分け等に関するマニュアルの策定・運用

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
共同備蓄物資の目標達成	達成済	現状維持
災害時における物資の供給に関する協定の締結	締結済	随時拡充
物資を備蓄している公共施設数	6 施設 （三種町役場、琴丘地域拠点センター、山本地域拠点センター、ふれあいセンター、釜谷地区災害備蓄倉庫、金陵の館）	9 施設



想定される最悪の事態 ▶▶▶ ④多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足

回避する内容	推 進 方 針
被災者が避難所の場所を把握していない	●指定緊急避難場所、指定避難所の指定等 ●福祉避難所の指定
災害発生直後に帰宅困難者が多数発生する	●指定緊急避難場所、指定避難所の指定等
避難所が被災して使用できない	○学校施設の防災機能の強化 ○公園における避難場所機能の確保
避難所において良好な生活環境を確保できない	○避難所における生活環境の整備
避難所外の避難者を把握できない	●避難所以外の場所に滞在する被災者の把握手段の確認・支援

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
指定緊急避難場所の指定	13ヵ所指定済 令和6年3月	必要に応じて見直し
指定避難所の指定	17ヵ所指定済 令和6年3月	必要に応じて見直し
福祉避難所の指定数	4ヵ所指定済 令和6年5月	必要に応じて見直し
避難所開設・運営マニュアルの策定	改定済 令和7年11月	必要に応じて見直し

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑤多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

回避する内容	推 進 方 針
孤立地区の被害状況が確認できない	○通信手段の確保
孤立状態が解消できない	●孤立予防対策 ●河川改修等の治水対策 ●土砂災害対策施設の整備 ●道路施設の防災・老朽化対策 ●発電機など電力の確保 ●緊急物資の備蓄

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
橋梁長寿命化（修繕橋りょう数）	12橋	17橋

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑥大規模な自然災害と感染症と同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

回避する内容	推進方針
避難所で感染症が集団発生する	<ul style="list-style-type: none"> ●健康危機管理能力の向上 ○平時からの感染症予防対策の強化

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ①行政施設および職員の被災による行政機能の大幅な低下

回避する内容	推進方針
業務が継続できない	<ul style="list-style-type: none"> ●業務継続体制の強化 ●執務環境の整備
庁舎が停電する	<ul style="list-style-type: none"> ○停電時の行政機能の確保 ○非常用電源等の確保 ○停電対応訓練の実施

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
業務継続計画の策定	策定済 令和2年2月	必要に応じて見直し



目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ①物流の寸断等による経済活動の停滞

回避する内容	推進方針
町内の企業活動が停止する	●企業における業務継続体制の強化

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ②産業の停滞

回避する内容	推進方針
農業施設が損壊し生産活動が停滞する	●農業生産基盤の耐震化
企業の施設等が損壊し経済活動が停滞する	●企業の経営基盤の耐震化

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ③農地、森林や生態系等の被害による荒廃・多面的機能の低下

回避する内容	推進方針
農地・森林等の荒廃により防災機能が低下する	○農業・農村の多面的機能の確保 ●農業水利施設の保全管理 ●森林整備 ●林道改良

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
日本型直接支払実施面積（多面的機能）	3,254ha	現状維持
日本型直接支払実施面積（中山間直払） ※令和7年度より第6期対策へ再編（R7～R11）	175ha※	現状維持

目標5

生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ①電話・携帯電話など情報通信機能の障害等により、避難行動や救助・支援が遅れる事態

回避する内容	推進方針
長年にわたり電話・携帯電話等の情報通信機能が停止する	●電話等の情報通信設備の強化

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ②電気、石油等の供給機能の長期間停止

回避する内容	推進方針
大規模かつ長期の停電	●停電対策の強化 (東北電力ネットワーク(株)能代電力センターとの協定)
石油類燃料が確保できない	●災害時における石油類燃料の確保 (秋田県石油商業協同組合能代山本支部との協定)

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ③上水道等の長期間にわたる機能停止

回避する内容	推進方針
上水道機能が停止する	●水道施設の耐震化・老朽化対策 ●水道における業務継続体制の強化

重要業績指標 (KPI)	現 状	目 標
水道事業業務継続計画の策定	策定済 令和6年3月	必要に応じて見直し

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ④ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

回避する内容	推 進 方 針
下水道機能が停止する	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設の耐震化・老朽化対策 ● 下水道における業務継続体制の強化
農業集落排水の機能が停止する	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業集落排水施設の老朽化対策
し尿処理が滞る	○ 災害時におけるし尿処理等の協力体制の構築

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
下水道事業業務継続計画の策定	改定済 令和4年1月	必要に応じて見直し

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑤ 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

回避する内容	推 進 方 針
信号機が全面停止する	<ul style="list-style-type: none"> ● 停電時の信号機減灯対策

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ⑥ 地域交通ネットワークが分断する事態

回避する内容	推 進 方 針
緊急輸送道路ネットワーク等が寸断	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路等の整備 ● 道路施設の老朽化対策 ● 道路の防災対策

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
橋梁長寿命化（修繕橋りょう数）	12橋	17橋

目標6

地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ①災害廃棄物の処理の停滞により復旧が大幅に遅れる事態

回避する内容	推進方針
災害廃棄物処理が滞る	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における廃棄物処理ルート確保 ●災害廃棄物の運搬体制の構築

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ②人材の不足により復旧、復興が大幅に遅れる事態

回避する内容	推進方針
災害時に建設事業者の協力が得られない	●災害時に不可欠な建設業との連携
災害ボランティアの受け入れが滞る	●災害ボランティアセンターの設置・運営

重要業績指標（KPI）	現 状	目 標
災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定	改訂済 令和6年4月	必要に応じて見直し

想定される最悪の事態 ▶▶▶ ③地域コミュニティの崩壊等により復旧、復興が大幅に遅れる事態

回避する内容	推進方針
災害時に地域コミュニティ機能が減退する	<ul style="list-style-type: none"> ●共助組織の醸成 ●自主防災活動の充実・強化 ●消防団への加入促進

3

起きてはならない最悪の事態と基本政策との整理対照表マトリクス

基本政策			1. あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる (直接死を防ぐ)							2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(関連死を防ぐ)				
政策名	主要施策	施策項目	①大規模地震による建物の倒壊や火災による死者の発生	②大規模津波による死者の発生	③集中豪雨による広域かつ長期的な住宅街等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による死者の発生	④大規模な土砂災害による死者の発生	⑤暴風雪および豪雪による死者の発生	⑥情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死者の発生	⑦防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死者の発生	①消防、警察等の被災等による救助、救急活動の停滞	②医療施設および関係者の機能の麻痺	③被災地での食料、飲料水の長期停止		
1. 定住 生涯住み続けたいまち	1. 若者の定住支援	(1) 若者によるまちづくり支援												
		(2) 新たな出会いと結婚支援												
		(3) 人材の確保・育成												
	2. 居住環境の整備	(1) 住環境の整備・支援	●				●							
		3. 安心して産み・子育てできる環境づくり	(1) 安心して産むことができる環境づくり						●		●	●	●	
			(2) 保育環境の整備											
			(3) 子育てを支える地域づくり											
	4. 教育環境等の充実	(4) 切れ目のない相談支援体制の充実												
		(1) 教育環境、学校教育の充実	●						●		●	●		
		(2) 学び・成長の機会の提供												
		(3) 学校・家庭・地域の連携推進												
	5. 生涯学習の充実	(4) 就学支援体制の充実												
		(1) 生涯にわたる学習機会の充実												
		(2) 生涯スポーツ活動の充実												
	6. 健康寿命の延伸	(3) 文化財の保存・継承												
		(1) 健康づくりの推進										●		
	7. 社会保障の充実	(2) 疾病予防の取組強化									●	●		
		(1) 社会保障制度の適正運営									●	●		
	8. 社会福祉の充実	(1) 地域福祉の充実									●	●	●	
		(2) 高齢者福祉の推進										●	●	
		(3) 障害者福祉の充実										●	●	

※ 「起きてはならない最悪の事態」と関連がある町の政策欄に●印がついています。

2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）	3. 必要不可欠な行政機能は確保する	4. 経済活動を機能不全に陥らせない			5. 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る						6. 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する			
		① 行政施設および職員の大規模な低下	① 物流の寸断等による経済活動の停滞	② 産業の停滞	③ 農地、森林や生態系等の被害による荒廃・多面的機能の低下	① 電話・携帯電話など情報通信機能の障害等により、避難行動や救助・支援が遅れる事態	② 電気、石油等の供給機能の長期間停止	③ 上水道等の長期間にわたる機能停止	④ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	⑤ 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	⑥ 地域交通ネットワークが分断する事態	① 災害廃棄物の処理の停滞により復旧が大幅に遅れる事態	② 人材の不足により復旧、復興が大幅に遅れる事態	③ 地域コミュニティの崩壊等により復旧、復興が大幅に遅れる事態
						●	●							●
												●		
		●	●			●	●	●						
			●											
			●											
●			●			●	●	●	●		●			
●			●			●	●	●	●					
●			●			●	●	●	●					
			●											
		●	●							●				
			●											
			●											
			●											
			●										●	
			●											

基本政策			1. あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる (直接死を防ぐ)							2. 救助・救急・医療活動等 が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(関連死を防ぐ)				
政策名	主要施策	施策項目	①大規模地震による建物等 の倒壊や火災による死傷 者の発生	②大規模津波による死傷者 の発生	③集中豪雨による広域かつ長期的な住宅 街等の浸水やため池・防災インフラの 損壊・機能不全による死者の発生	④大規模な土砂災害による 死傷者の発生	⑤暴風雪および豪雪による 死傷者の発生	⑥情報伝達の不備等による 避難行動の遅れに伴う死 傷者の発生	⑦防災意識の低さによる避 難行動の遅れに伴う死傷 者の発生	⑧消防、警察等の被災等に よる救助、救急活動の停 滞	⑨医療施設および関係者の 機能の麻痺	⑩不足、被災等による医療 給の長期停止	⑪被災地での食料、飲料水 等、生命に関わる物資供 給の長期停止	
2. 産業 産業の基盤 強化	1. 農業の振 興	(1) 持続可能な農業体制へ の支援												
		(2) 生産基盤の強化			●									
		(3) 農業の基盤整備			●									
		(4) 地産地消と食文化の継承											●	
		(5) 農業を支える人材の育成												
		(6) 鳥獣対策の強化												
	2. 林業の振 興	(1) 森林経営体制の確立			●	●								
	3. 水産業の 振興	(1) 水産業の振興												
	4. 商工業の 振興	(1) 経営基盤の強化											●	
		(2) 事業継続のための支援												
		(3) 地域内での経済循環へ の支援												
	5. 新たな産 業創出と起 業支援	(1) 企業誘致の促進												
		(2) エネルギーの地産地消												
		(3) 起業支援												
	6. 多様な働 き方への対応	(1) 働きやすい環境整備												
	3. コミュ ニティ 持続可能な 地域	1. 地域コミュ ニティの活 性化支援	(1) 地域活動の活性化支援						●					
			(2) 多文化共生の推進						●					
		2. 災害・危機に 強いまちづくり	(1) 防災体制の強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(2) 地域防災力の向上			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3. 循環型ま ちづくり		(1) 脱炭素社会の推進												
		(2) ごみの減量化・廃棄物 の適正処理の推進												
4. 空家対策 の推進		(1) 空家対策の推進	●				●							

※ 「起きてはならない最悪の事態」と関連がある町の政策欄に●印がついています。

基本政策			1. あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる (直接死を防ぐ)							2. 救助・救急・医療活動等 が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難 生活環境を確実に確保する(関連死を防ぐ)		
政策名	主要施策	施策項目	①大規模地震による建物の倒壊や火災による死者の発生	②大規模津波による死者の発生	③集中豪雨による広域かつ長期的な住宅街等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による死者の発生	④大規模な土砂災害による死者の発生	⑤暴風雪および豪雪による死者の発生	⑥情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死者の発生	⑦防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死者の発生	⑧消防、警察等の被災等による救助、救急活動の停滞	⑨医療施設および関係者の機能の麻痺	⑩被災地での食料、飲料水等の長期停止
3. コミュニティ 持続可能な地域	5. 生活環境の整備	(1) 行政情報の発信						●				
		(2) 消費者対策の推進										
		(3) 社会生活でのデジタル活用										
		(4) 安全な道路環境の維持										
		(5) 水道施設の整備										●
		(6) 下水道施設の整備										
		(7) 公園等の環境整備										
	(8) 斎場の管理	●	●	●	●	●	●	●				
	6. 持続可能な公共交通体系の維持	(1) 移動手段の確保										
4. 人を呼び込む 選ばれるまちづくり	1. 転入者の増加対策	(1) U I J ターンの促進										
		(2) 新たな働き方への支援										
		(3) 関係人口の拡大										
	2. 観光資源の活用と交流人口の拡大	(1) 森岳温泉の活性化										
		(2) 観光資源の整備充実										
		(3) 交流人口の拡大							●			
		(4) 特産品の充実										
(5) 観光事業の連携												

※ 「起きてはならない最悪の事態」と関連がある町の政策欄に●印がついています。

2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(関連死を防ぐ)	3. 必要不可欠な行政機能は確保する	4. 経済活動を機能不全に陥らせない			5. 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る						6. 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する					
		④ 多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足	⑤ 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	⑥ 大規模な自然災害と感染症との同時発生による災害対応機能の大幅な低下	① 行政施設および職員の大規模な被災による行政機能の大幅な低下	① 物流の寸断等による経済活動の停滞	② 産業の停滞	③ 農地、森林や生態系等の被害による荒廃・多面的機能の低下	① 電話・携帯電話など情報通信機能の障害等により、避難行動や救助・支援が遅れる事態	② 電気、石油等の供給機能の長期間停止	③ 上水道等の長期間にわたる機能停止	④ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	⑤ 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	⑥ 地域交通ネットワークが分断する事態	① 災害廃棄物の処理の停滞により復旧が大幅に遅れる事態	② 人材の不足により復旧、復興が大幅に遅れる事態
	●							●								
			●										●			
			●							●						
			●													
			●													
			●										●			
														●		
														●		
●								●	●	●	●					
●								●	●	●	●					
●								●	●	●	●					



The background is a solid light blue color. It features several decorative elements: a large, semi-transparent light blue circle in the center-right; a smaller, thin white circle to its left; and another thin blue circle below the large one. The entire background is overlaid with a complex pattern of thin, white, wavy lines that create a sense of motion and depth.

資料編

三種町みらい創造プラン 住民アンケート集計結果報告書

調査の目的

本調査は、令和8年度を初年度としたまちづくりの指針となる「第2期三種町みらい創造プラン」の策定にあたり、町民の皆様のご意見・ご要望を把握し町政へ反映させていくため、町内にお住まいの16歳以上の皆様及び中学3年生からご意見をうかがい、町の施策・事業の検討資料とするとともに、計画策定の基礎資料とするため実施するものです。

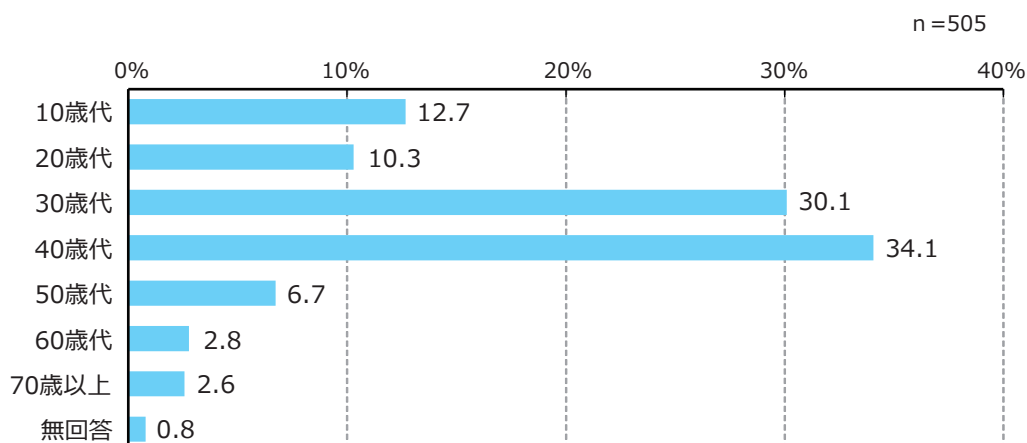
調査の方法

- 調査対象：住民調査 町内にお住まいの16歳以上の方から1,500人を無作為抽出
中学生調査 町内に住む中学3年生
- 調査期間：住民調査 令和7年7月8日～7月25日
中学生調査 令和7年7月8日～7月18日
- 調査方法：住民調査 郵送及び学校等を通じての配布・回収（WEB回答併用）
中学生調査 学校を通じて配布・WEB回答

配布・回答状況

	配布数	有効回答数	有効回答率	うちWEB回答
住民調査	1,500票	505票	33.7%	(241票)
中学生調査	91票	84票	92.3%	(84票)

回答者の年代



三種町みらい創造プランについて

問1 三種町の取り組みについて、どの程度満足していますか。また、今後の取り組みとしてどの程度重要だと思えますか。

【満足度と重要度による分析】

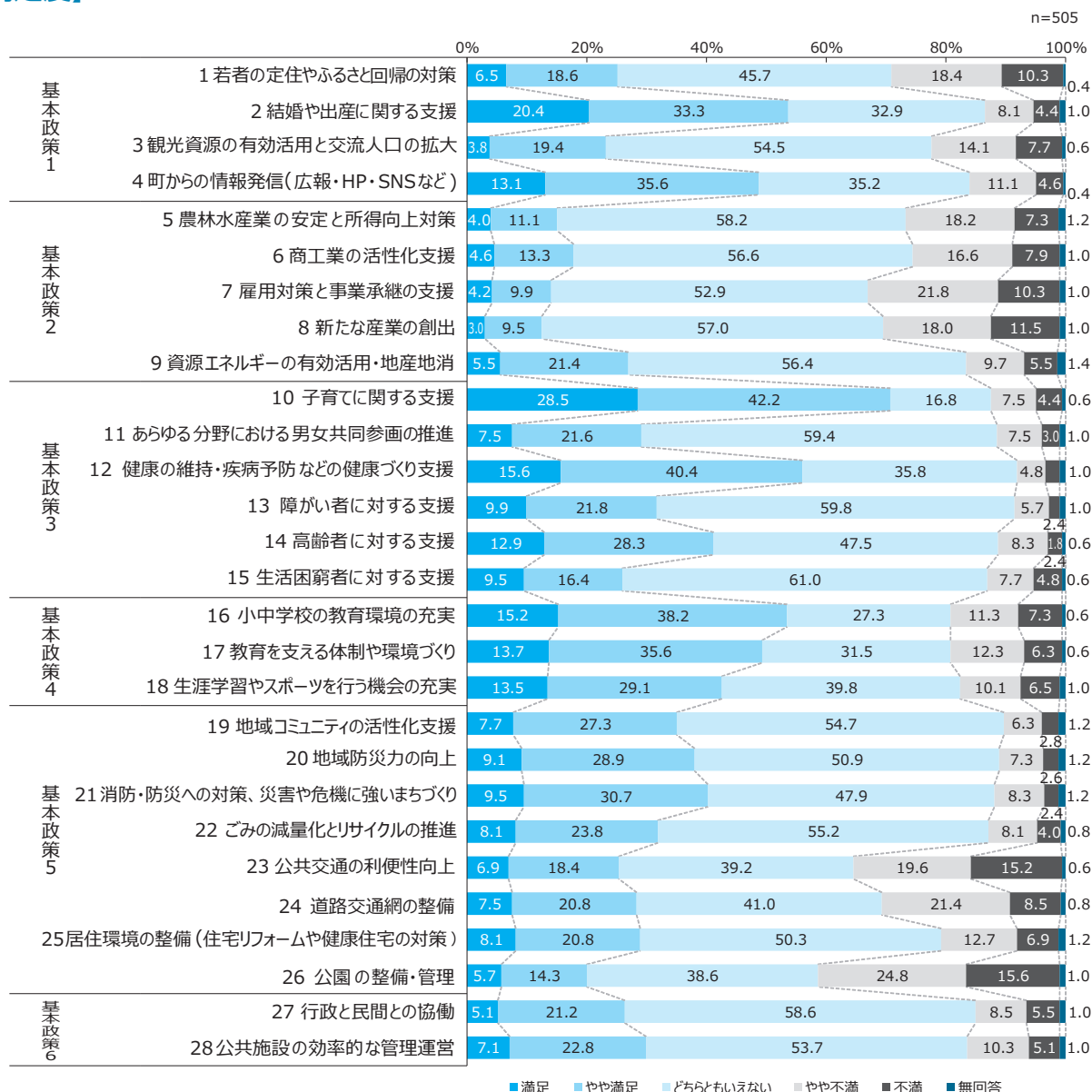
加重平均により点数化しています。

《計算式》

$$\frac{「満足(重要)」 \times 5 + 「やや満足(やや重要)」 \times 4 + 「どちらともいえない」 \times 3 + 「やや不満(あまり重要ではない)」 \times 2 + 「不満(重要ではない)」 \times 1}{\text{回答総数から無回答を除いた数}}$$

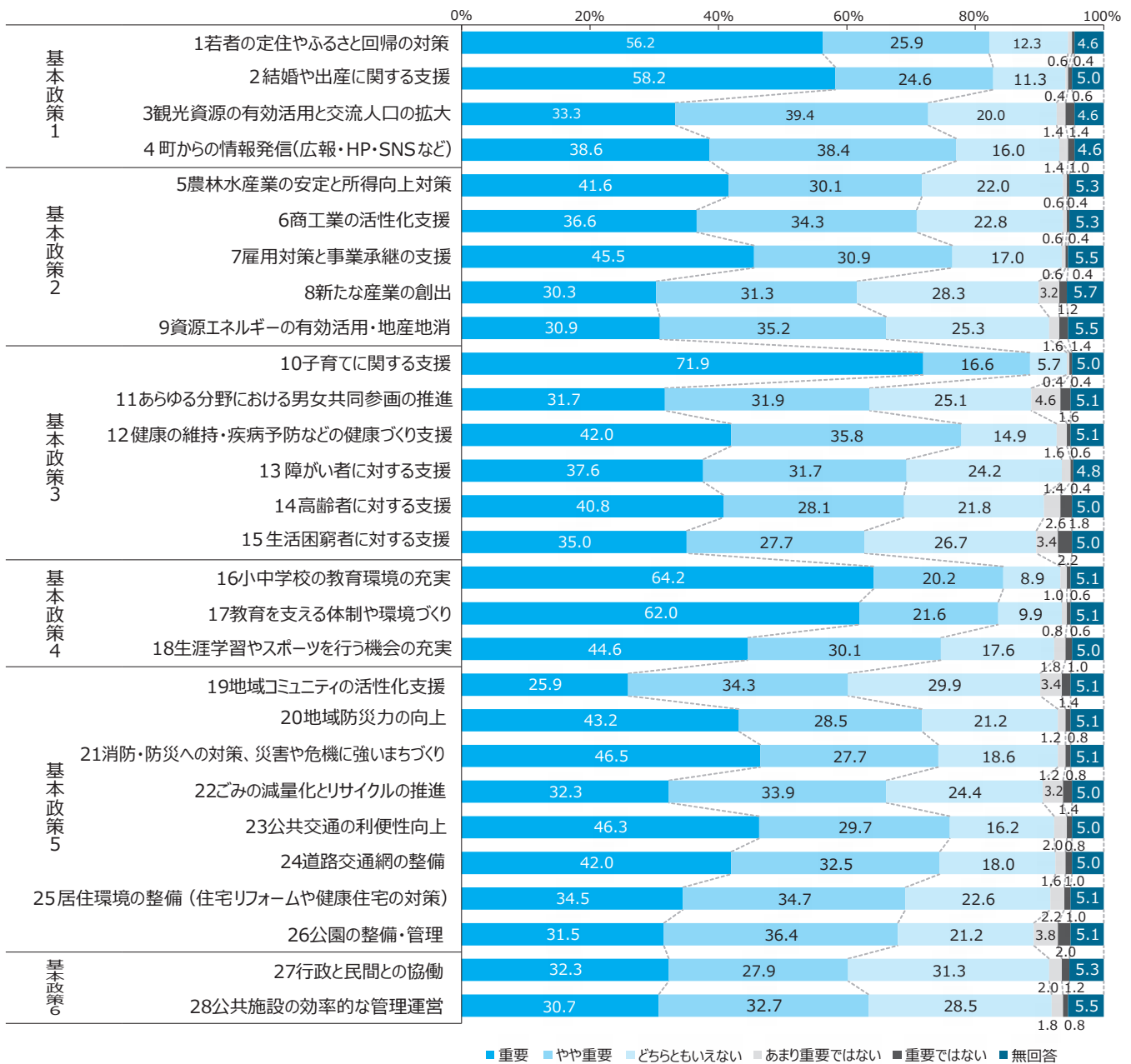
回答総数から無回答を除いた数

【満足度】



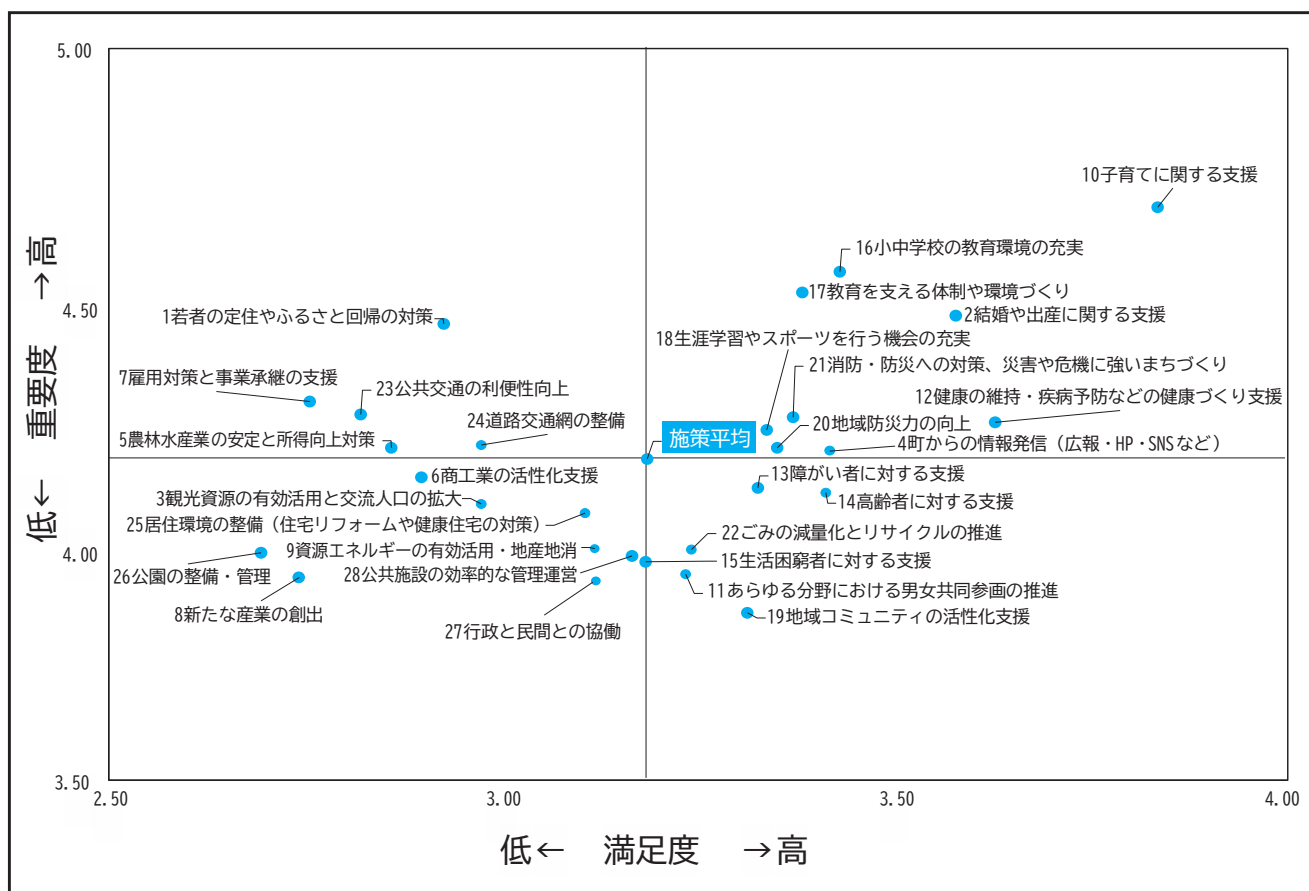
【重要度】

n=505



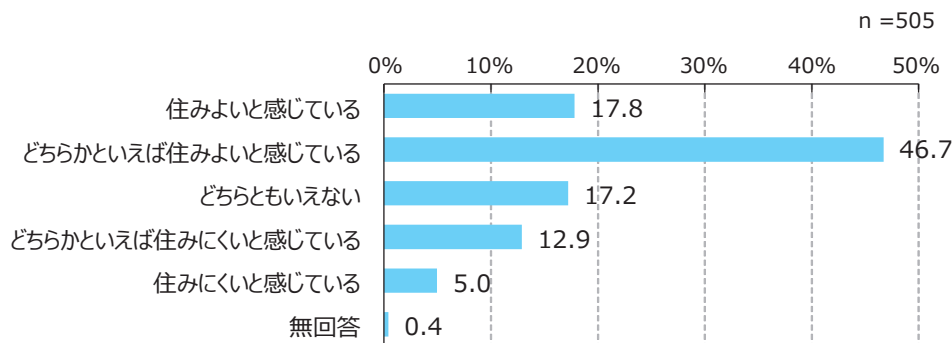
■重要 ■やや重要 ■どちらともいえない ■あまり重要ではない ■重要ではない ■無回答

【施策全体】



三種町の住み心地について

問2 あなたは、現在の三種町を住みよいと感じていますか、または住みにく
いと感じていますか



問2で選択した理由（自由記述）

▼「住みよいと感じている」と回答した方の主な意見

- ・子育て世帯への支援の充実、住宅支援等、住み続けていきたいと思えた
- ・穏やかに生活できている。人とのつながり、自然環境がよい

▼「どちらかといえば住みよいと感じている」と回答した方の主な意見

- ・子育てをするための環境が整っているから
- ・大雨や台風等の自然災害が少なく、安心して暮らせている

▼「どちらともいえない」と回答した方の主な意見

- ・人口に関係するので仕方がないことだろうと思うが、スーパーがもう少し充実してればいい
- ・老後、車が乗れなくなったときの交通手段が限られている

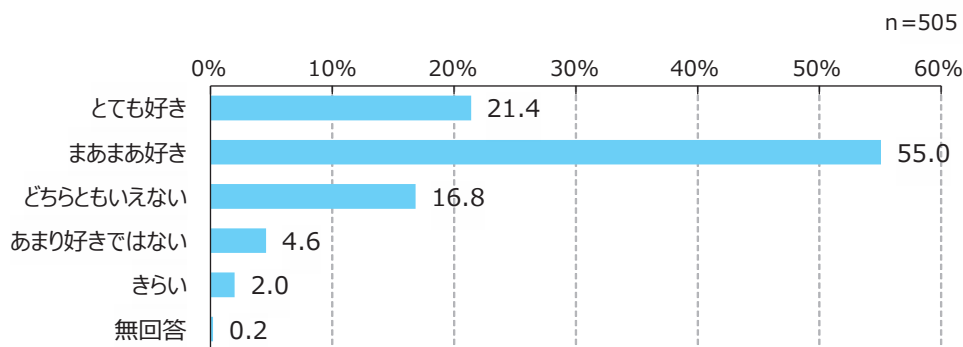
▼「どちらかといえば住みにくいと感じている」と回答した方の主な意見

- ・自然豊かなことはいいが、町内に総合病院がない（特に小児科）、買い物をする店が少ない、公園が少ないなど子育てをしている家庭にとっては不便なことが多い

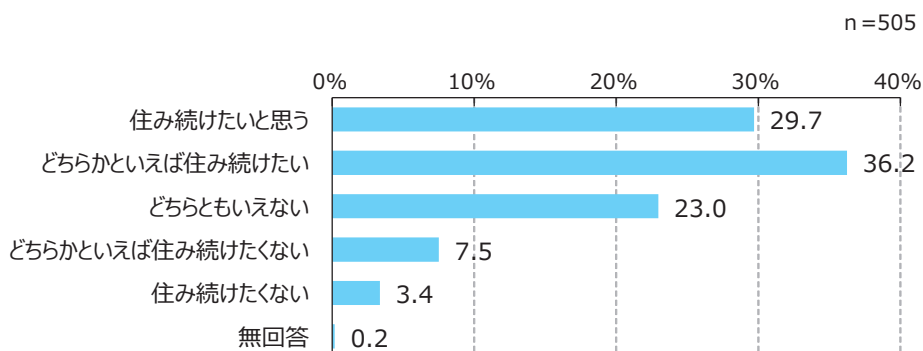
▼「住みにくいと感じている」と回答した方の主な意見

- ・町のバスはあるが、車がないと何もできない
- ・働く場がなく、娯楽施設がない
- ・地域内で人同士が密着しすぎているため、干渉されてる、監視されているような気持ちになり、若者が住みづらい

問3 あなたは、三種町のことが好きですか

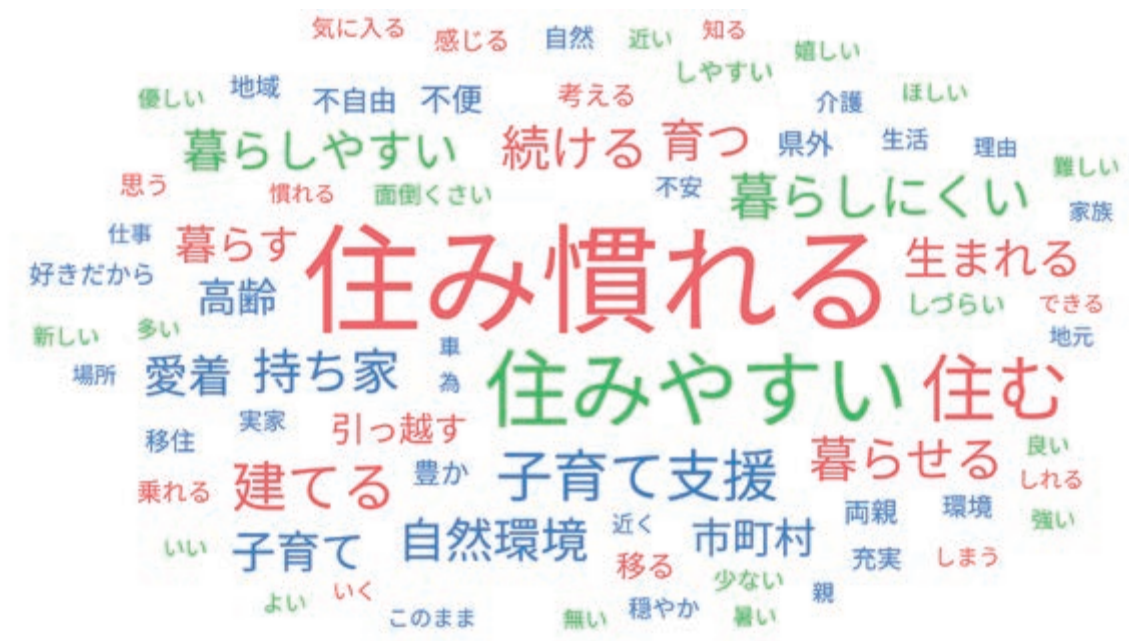


問4 あなたは、これからも三種町に住み続けたいと思いますか

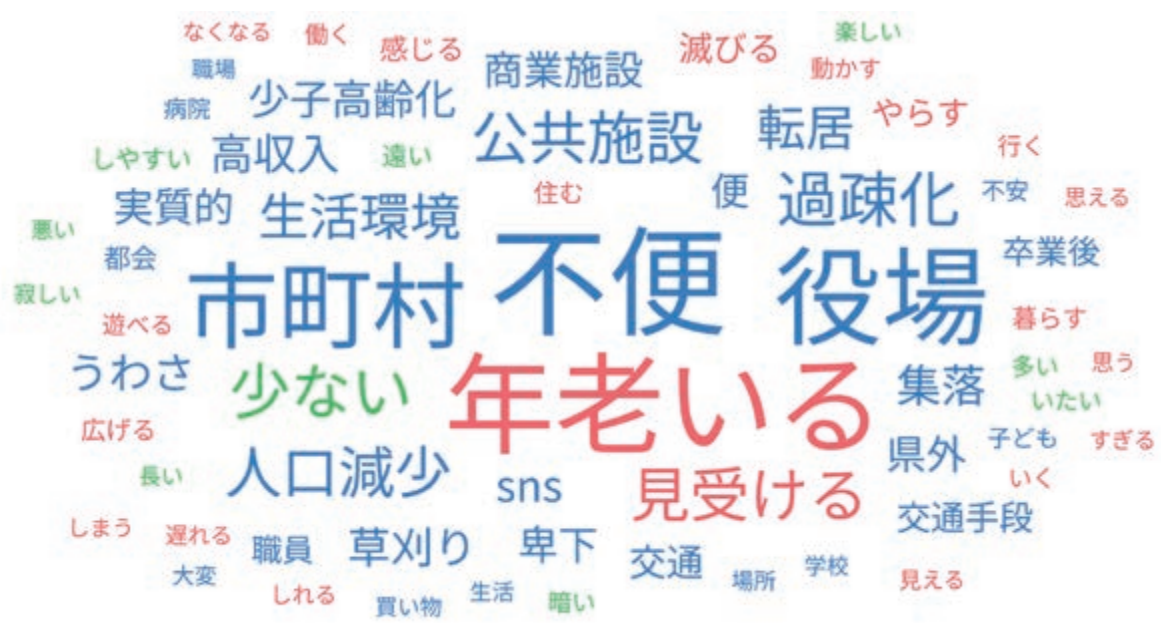


★問4の設問について、選択理由の自由記述を「テキストマイニング」という手法で分析し、可視化しました。

「住み続けたいと思う」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した方

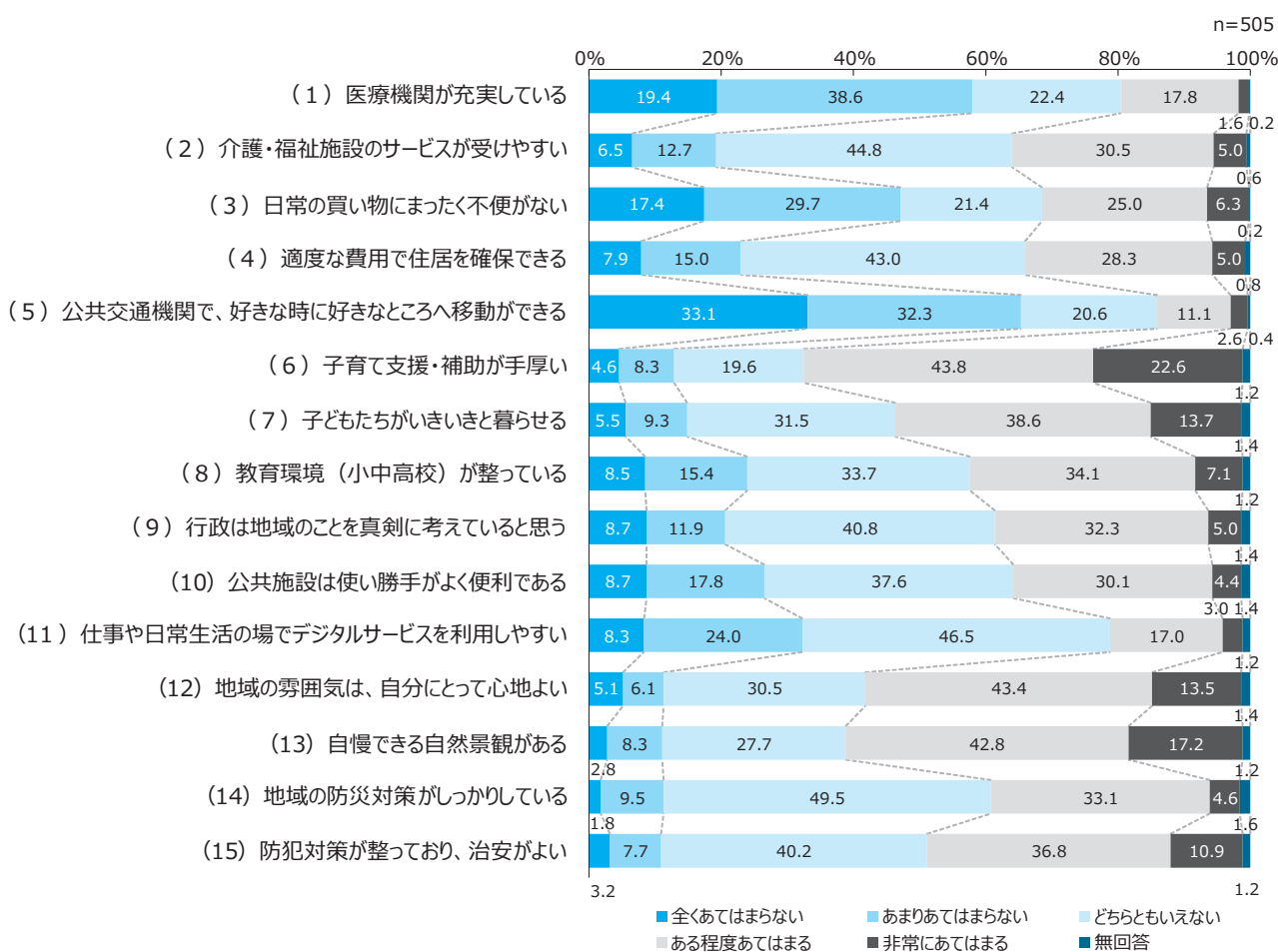


「どちらかと言えば住み続けたくない」「住み続けたくない」と回答した方

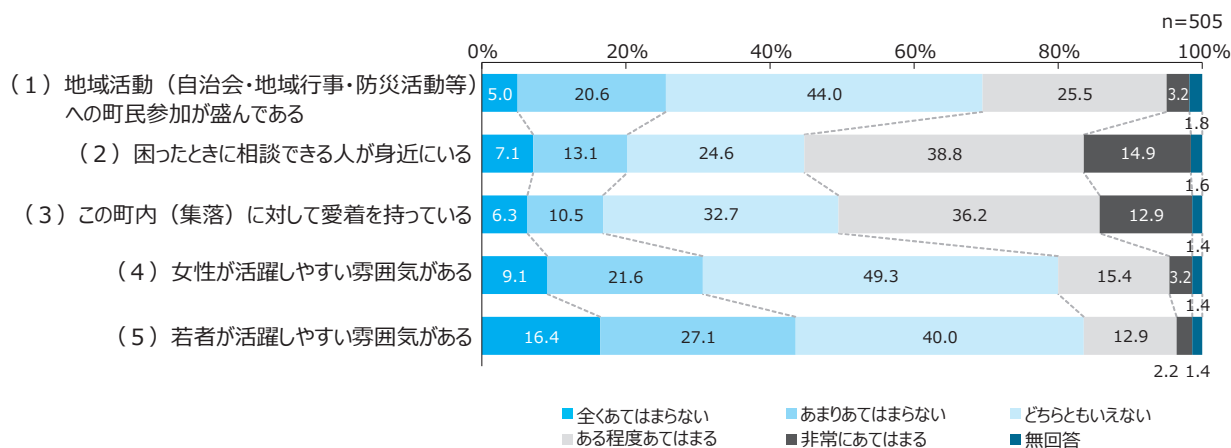


あなたの幸福度について

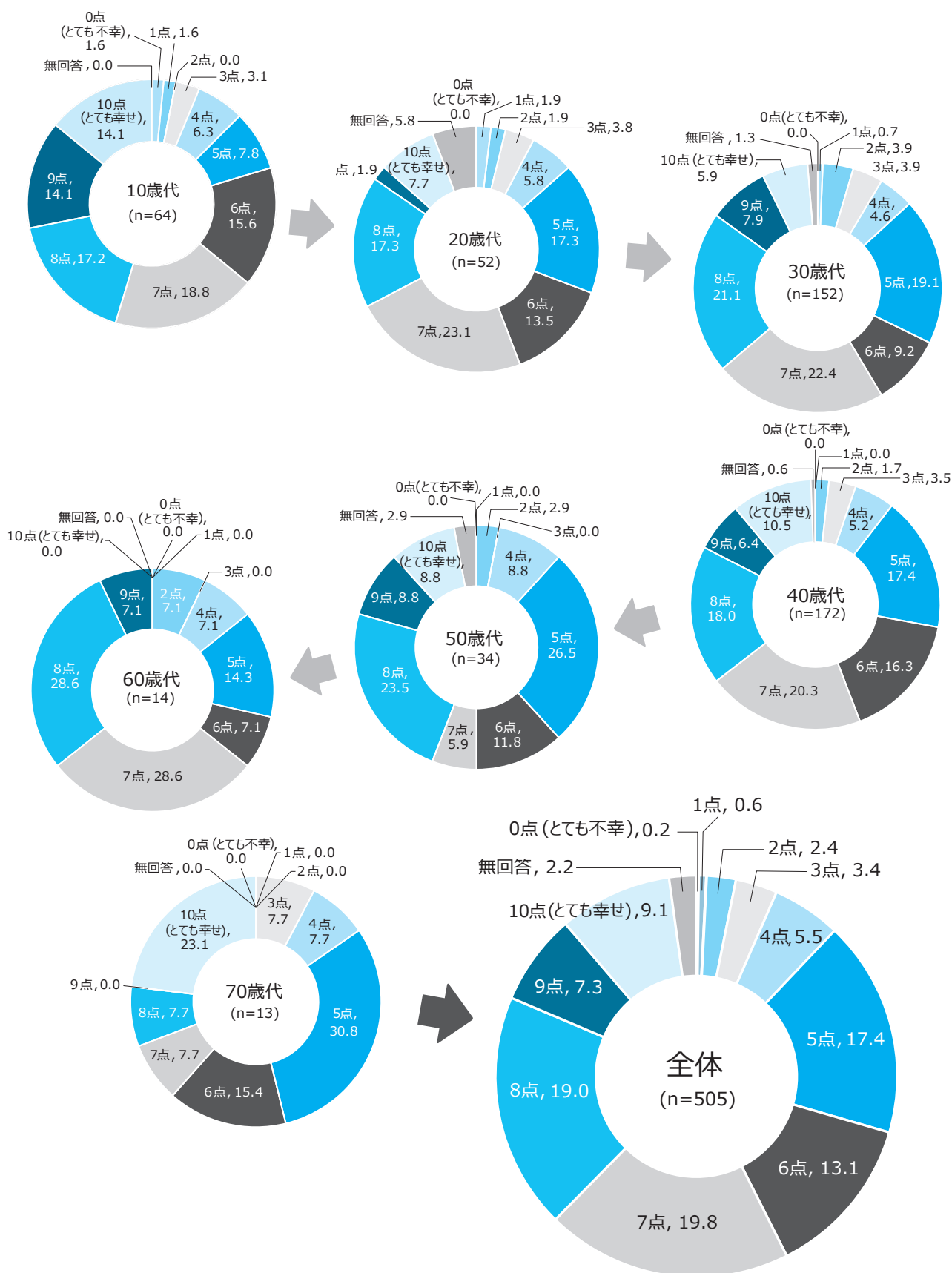
問5 あなた自身や暮らしている地域の生活環境に関する次の(1)～(15)の項目について、あなたがあてはまるものそれぞれ1つに○をつけてください



問6 あなた自身や暮らしている地域での人間関係に関する(1)～(5)の項目について、あなたがあてはまるものそれぞれ1つに○をつけてください



問7 現在、あなたはどの程度幸せですか。(年代別及び全体)

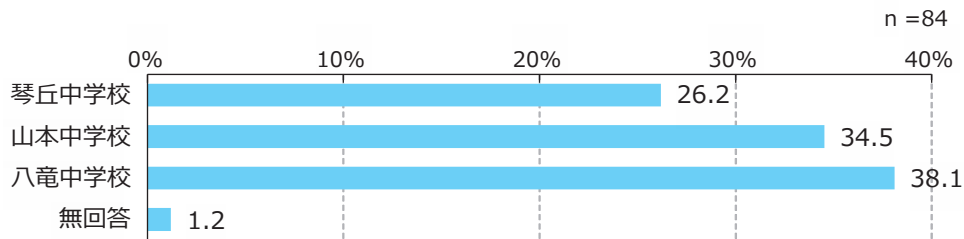


問8 町に力を入れてほしいことや、町が取り組むべきだと思うこと（自由記述）

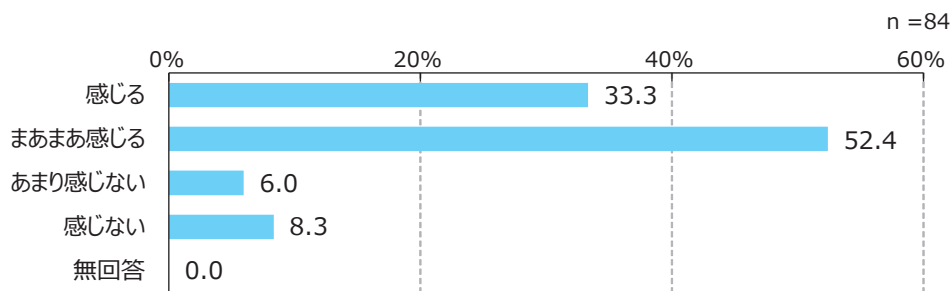
① 子育て・教育について（55件）
学童や放課後の居場所を増やしてほしい／制服・給食費など教育費の負担軽減 公園・遊び場の整備／保育園の連絡帳のアプリ化 等
② 生活利便性（買い物・娯楽）について（40件）
地区ごとにスーパーがほしい／鮮魚や惣菜が買える場所が必要 若者が集まれるカフェや娯楽施設がほしい／町内で買い物を完結させたい 等
③ 交通・通学について（22件）
中学校の送迎バスを必ず利用できるようにしてほしい／高校生の定期代の補助 部活動終了時間に合わせたバス運行／電車やバスの本数が少なく生活が不便 等
④ 雇用・経済について（20件）
町内に働く場所が少ない／企業誘致で雇用を増やしてほしい／最低賃金を上げてほしい 農業人口減少への対策、新規就農者への支援を強化してほしい 等
⑤ 医療・福祉・高齢者支援について（16件）
小児科や耳鼻科が町内になく不便／高齢者のごみ出しや粗大ごみ処理が負担 訪問介護や移動支援を充実してほしい 等
⑥ 住環境・住宅について（12件）
町営住宅の家賃が高すぎる／空き家が多いので活用策を考えてほしい 移住定住のための住宅施策を強化してほしい 等
⑦ 生活支援・物価高騰対策について（11件）
灯油やガソリン補助をしてほしい／商品券より現金給付をしてほしい 子育て世帯への経済的援助を強化してほしい 等
⑧ 環境・インフラ整備（道路・水道・除雪）について（11件）
道路の陥没している所や草木を整備してほしい／水道未整備地域に水道を通してほしい 除雪体制を充実させてほしい／砂浜清掃や資源ごみ分別を改善してほしい 等
⑨ 防災・防犯について（6件）
街灯や防犯カメラを設置してほしい／熊や害獣への対策を強化してほしい 通学路の安全確保／災害時の対応をもっと具体的にしてほしい 等
⑩ 観光・地域活性化について（5件）
森岳温泉をもっと活性化してほしい／地域イベントを増やして交流人口を拡大 SNSで三種町の魅力を発信してほしい／観光客が楽しめる環境を整えてほしい 等

中学生

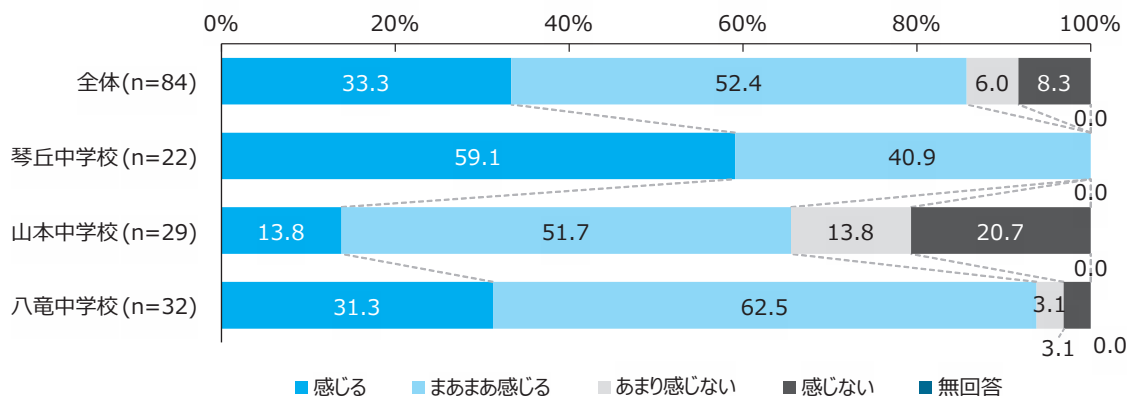
◆学校別



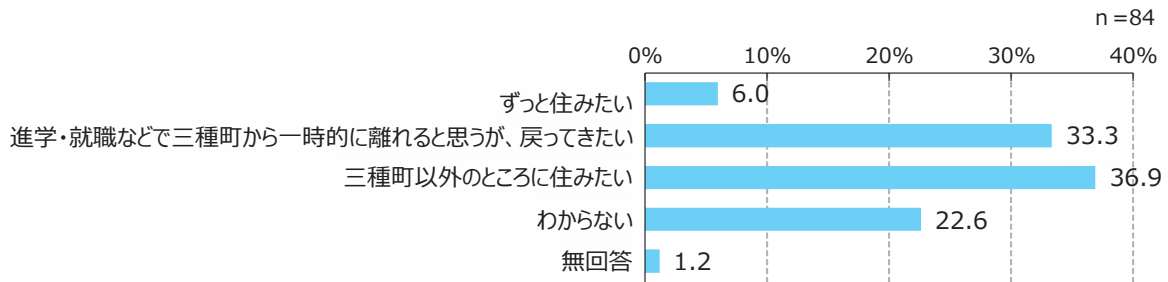
問1 三種町に魅力を感じますか。



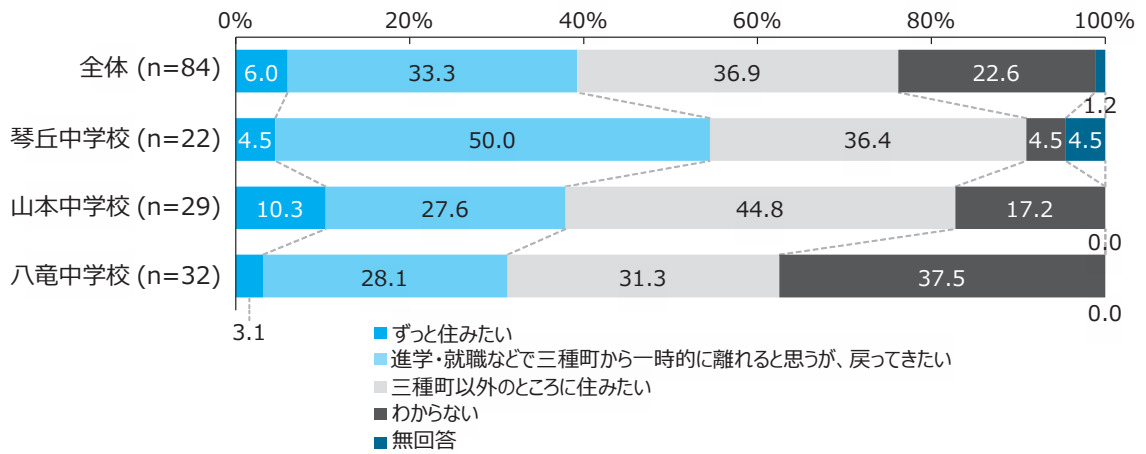
【通学校別クロス集計】



問2 あなたは三種町に住み続けたいと思いますか。

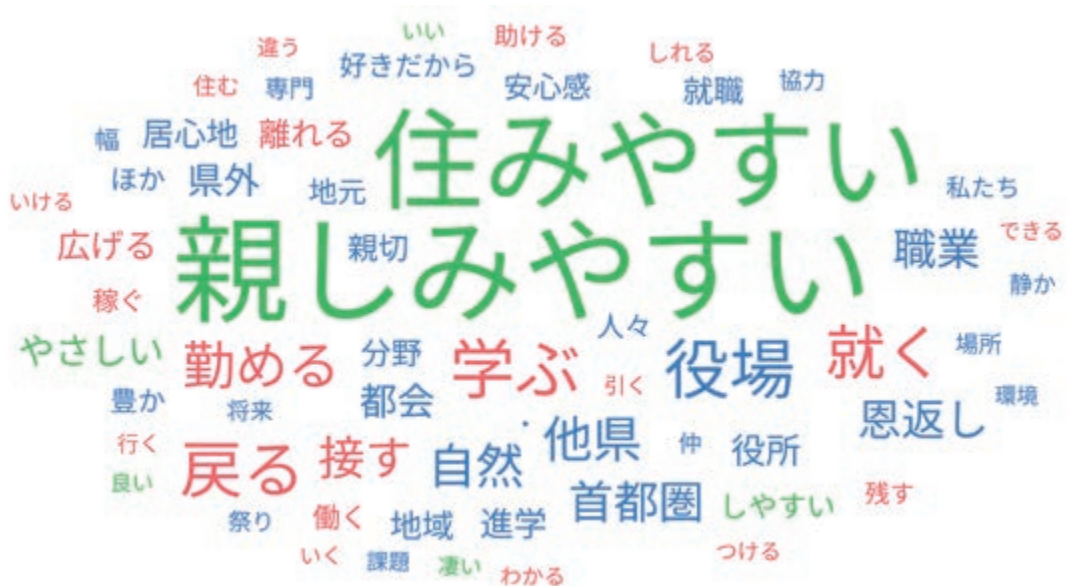


【通学校別クロス集計】

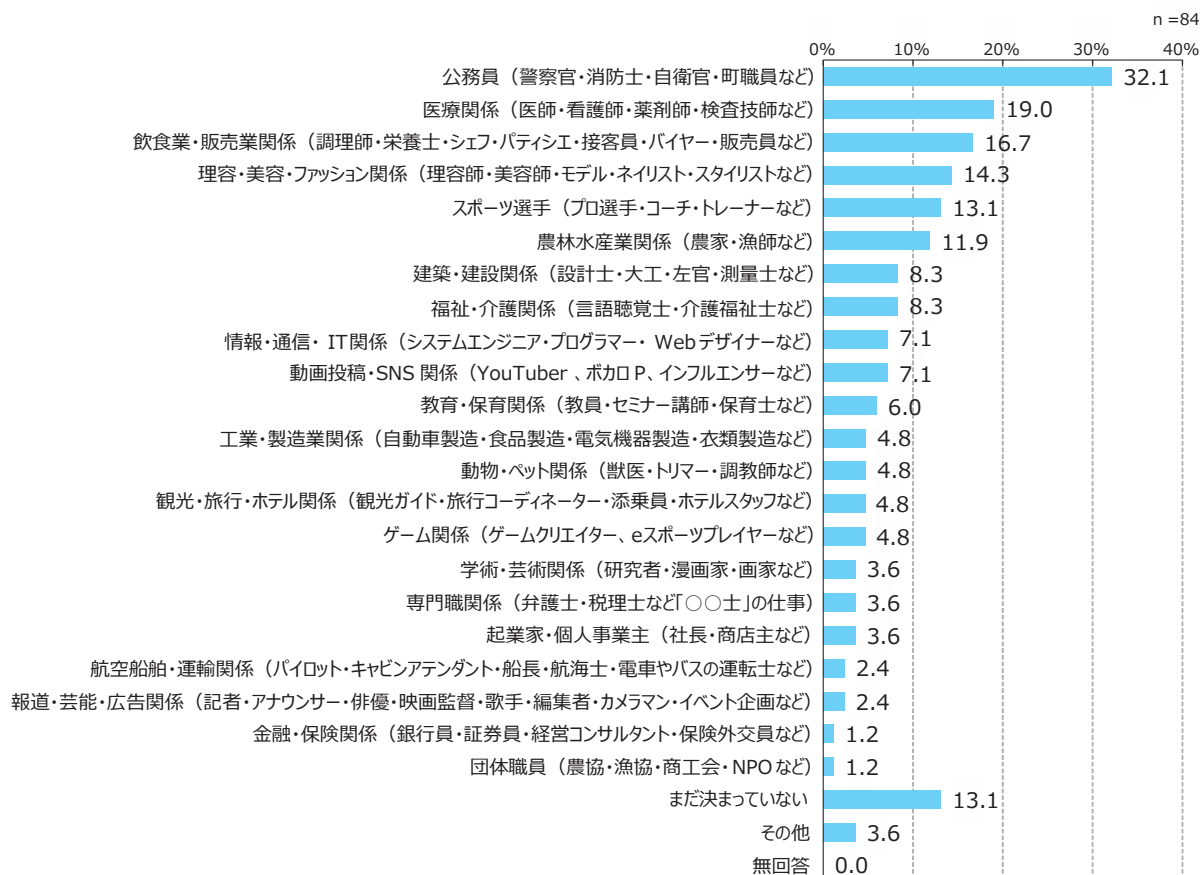


★問2の設問について、選択理由を「テキストマイニング」という手法で分析し、可視化しました。

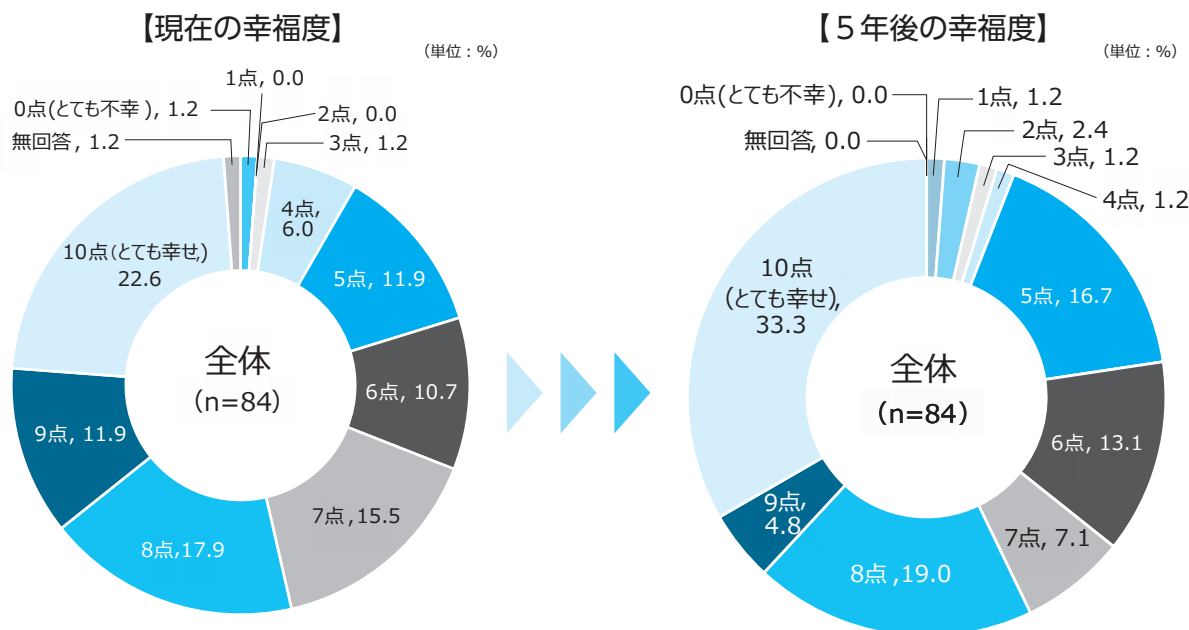
「ずっと住みたい」「進学・就職などで三種町から一時的に離れると思うが戻ってきたい」と回答した方



問3 あなたは将来どのような仕事につきたいですか。(複数回答)



問4 現在、あなたはどの程度幸せですか。また、今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。



問5 三種町が「将来こうなっていてほしい」、「こうしてほしい」、「こうしたらいいのに」と思うことやまちづくりに対するアイデアや提案（自由記述）

① 商業施設・お店の充実（15件）
<ul style="list-style-type: none"> ・チェーン店や大きなショッピングモールを建ててほしい ・若い年代にも楽しめるようなお店を増やしてほしい 等
② 若者向けのまちづくり（8件）
<ul style="list-style-type: none"> ・若者が働きたいと思えるような場所をつくる ・将来若者が来るような町 等
③ 娯楽・遊び場の整備（7件）
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が遊べる施設やいろいろなスポーツができる施設がほしい ・若者が楽しめるところやお年寄りが楽しめるところをつくってほしい 等
④ 住みやすさ・まちの雰囲気（6件）
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが誇れるまちになってほしい ・みんなが笑顔で暮らせる町づくりをしてほしい ・人口が増え活気のあるまちにしてほしい 等
⑤ イベントの開催（5件）
<ul style="list-style-type: none"> ・お祭りや地域イベントをもっと増やしてほしい ・サンドクラフト以外の大きなイベントの開催 ・町の人が交流できる行事を増やしてほしい 等
⑥ 交通の利便性向上（4件）
<ul style="list-style-type: none"> ・交通が便利になってほしい ・車以外の交通手段を増やしてほしい 等
⑦ 自然・観光資源の活用（3件）
<ul style="list-style-type: none"> ・自然を生かした観光地をつくってほしい 等
⑧ 安心・安全なまちづくり（2件）
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪やいじめなどがなくなってほしい ・街灯を増やしてほしい

三種町みらい創造プラン等審議会委員名簿

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	三種町商工会	会 長	田 中 洋 平	会 長
2	三種町社会福祉協議会	事務局長	安 達 隆	副会長
3	秋田県山本地域振興局	振興局長	伊 勢 弘	
4	秋田やまもと農業協同組合	代表理事常務	田 森 浩 之	
5	秋田県立大学	名誉教授	金 田 吉 弘	
6	秋田銀行 鹿渡支店	支店長	泉 和 紀	
7	行政書士國柄進一事務所		國 柄 進 一	
8	三種たつのご保育園	園 長	伊 藤 麻由子	
9	三種町消防団	団 長	石 井 義 則	
10	三種町カーボンニュートラル 推進協議会	会 長	児 玉 高 久	
11	みたねデジタルノマドウィーク 実行委員会	代 表	中 野 智 恵	
12	そらまめ介護タクシー	代 表	小山田 公 代	
13	三種町のお産と子育てを考える会	代 表	小 林 かおり	
14	みたねこどもまつり実行委員会	代 表	畠 山 慶 太	
15	種の市実行委員会	代 表	三 浦 翔 悟	
16	住民代表		工 藤 由 花	
17	住民代表		下 里 瑞 穂	
18	住民代表		檜 森 日登美	
19	住民代表		関 駿 介	
20	三種町DX推進アドバイザー	C I O補佐官	九 島 正 広	

任期：令和6年度～令和7年度

第2期 三種町みらい創造プラン

編集発行 / 三種町企画政策課

秋田県山本郡三種町鷓川字岩谷子 8
TEL : 0185-85-4817(代表) FAX : 0185-85-2178
URL <https://www.town.mitane.akita.jp/>
E-mail mitane@town.mitane.akita.jp
